

# 奈良県における歳入・歳出 管理の取組

2015年9月

奈良県総務部財政課 春木智博



NARA PREFECTURE

奈良県



# 目 次

1. 奈良県の概要
2. 日本の地方財政制度の概要
3. 奈良県の歳入歳出の特徴
4. 歳入管理の取組
5. 歳出管理の取組
6. 資産の有効活用
7. 新たな財源確保に向けた取組

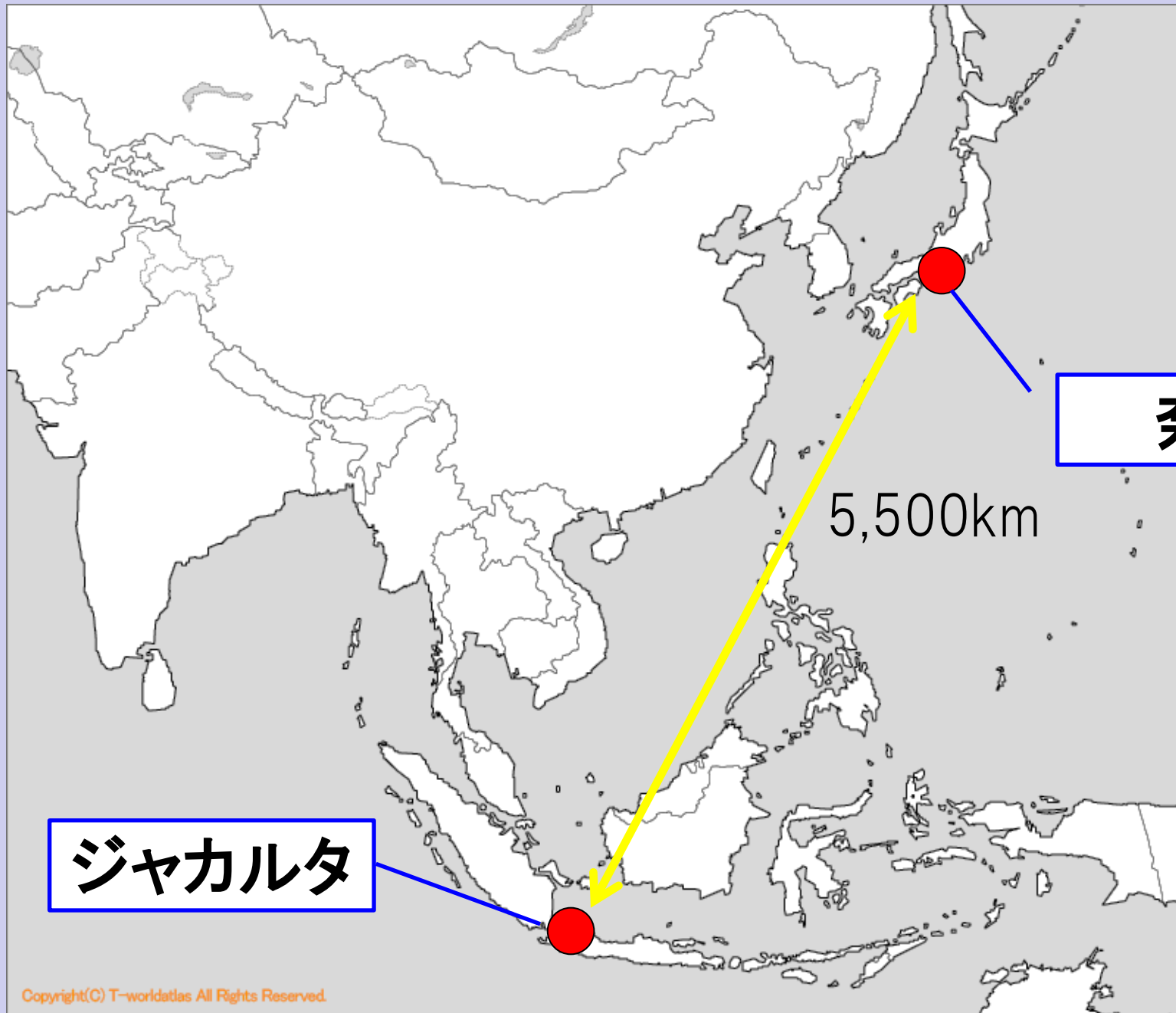
# 1. 奈良県の概要







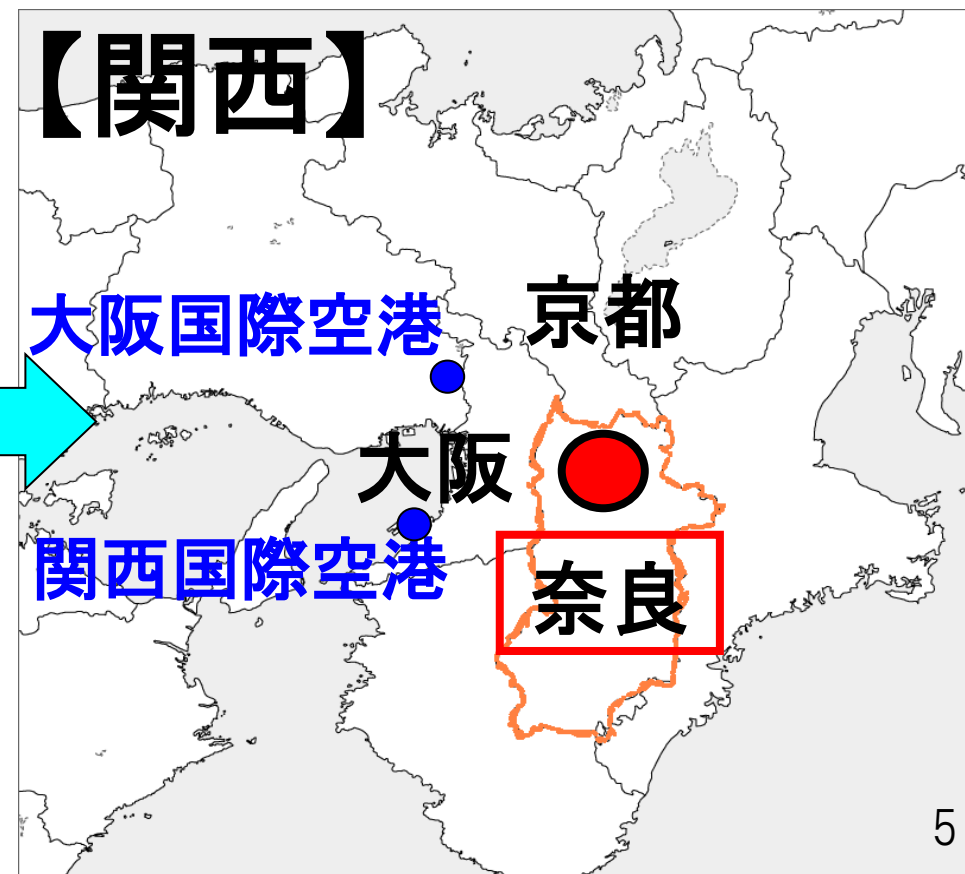
# 1-1 奈良県の位置



## 1-2 奈良県の位置

### 奈良県の位置

- ◆ 関西の中心に位置している
- ◆ 大阪国際空港からは、約1時間の距離
- ◆ 関西国際空港からは、約1時間10分の距離





# 1-3 奈良県の概要

## データで見る奈良県



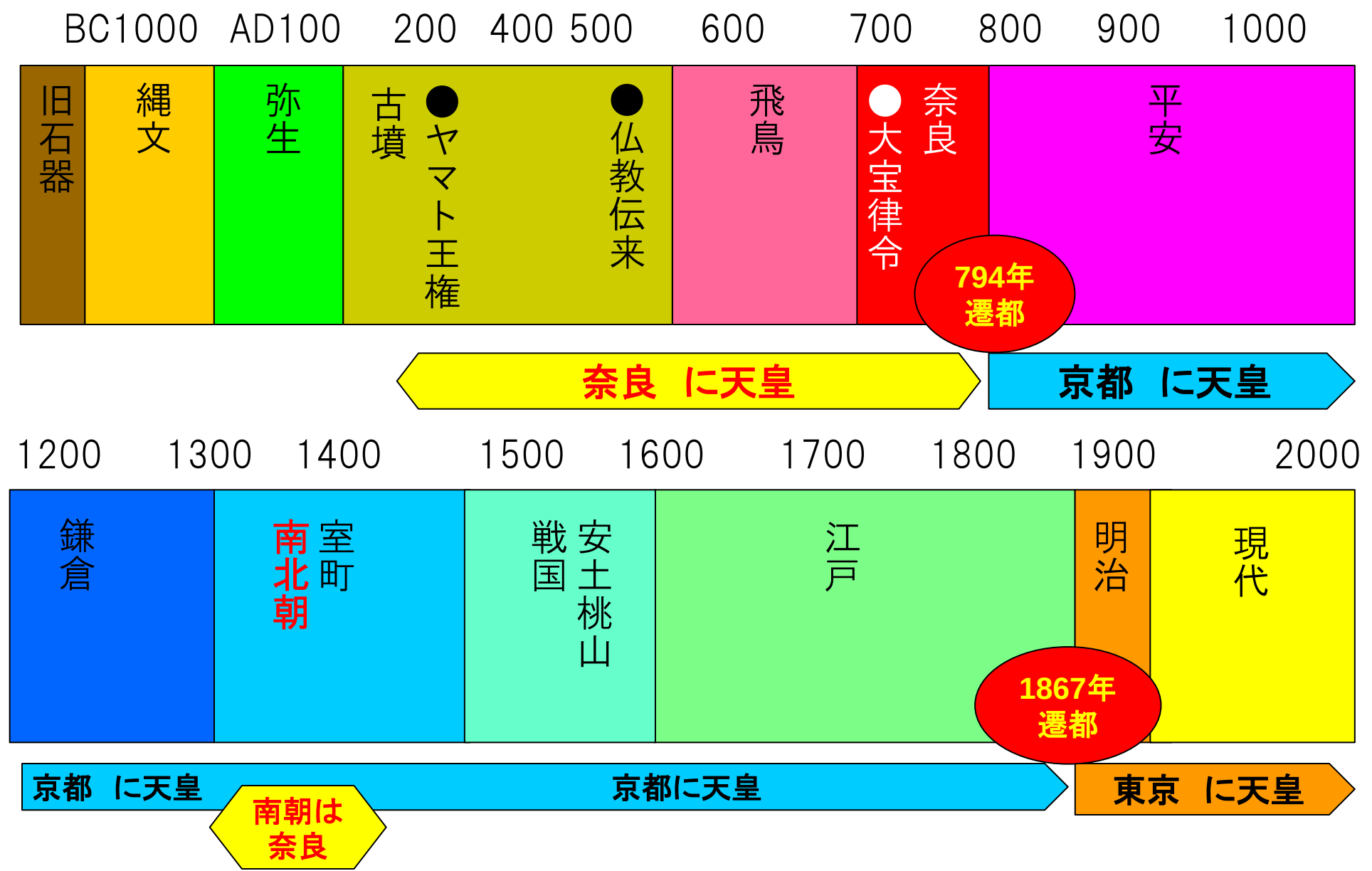
- 39市町村
- 人口 約138万人(全国29位)
- 面積 約3,690km<sup>2</sup>(全国40位)
- 地形 四方を山に囲まれた内陸県
- 気候 北部:内陸性、南部:山岳性
- 世界遺産 3件(全国1位)
- 国宝 213件(全国3位)
- 重要文化財 1,442件(全国3位)

# 1-4 日本国家は奈良から始まった



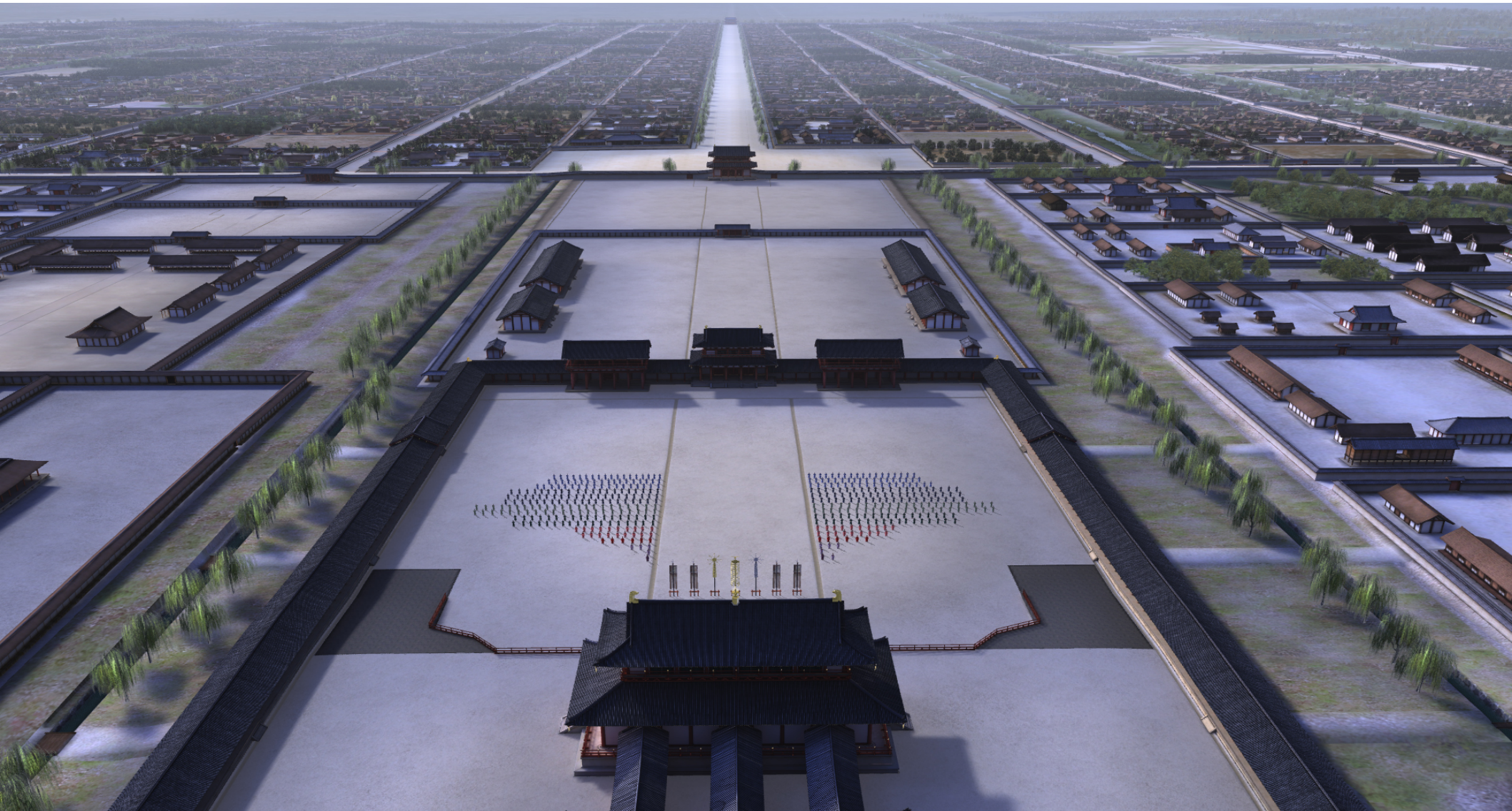
# 1-5 日本国家は奈良から始まった

約600年間は、日本の中心が奈良にあった





# 1-6 日本最初の国際的な首都「平城京」



710年 平城京が誕生



# 1-7 奈良県の世界文化遺産

①

法隆寺地域の仏教建造物  
Buddhist buildings in the  
Horyu-ji area



③

紀伊山地の霊場と参詣道  
Sacred Sites and  
Pilgrimage Routes in the  
Kii Mountain Range



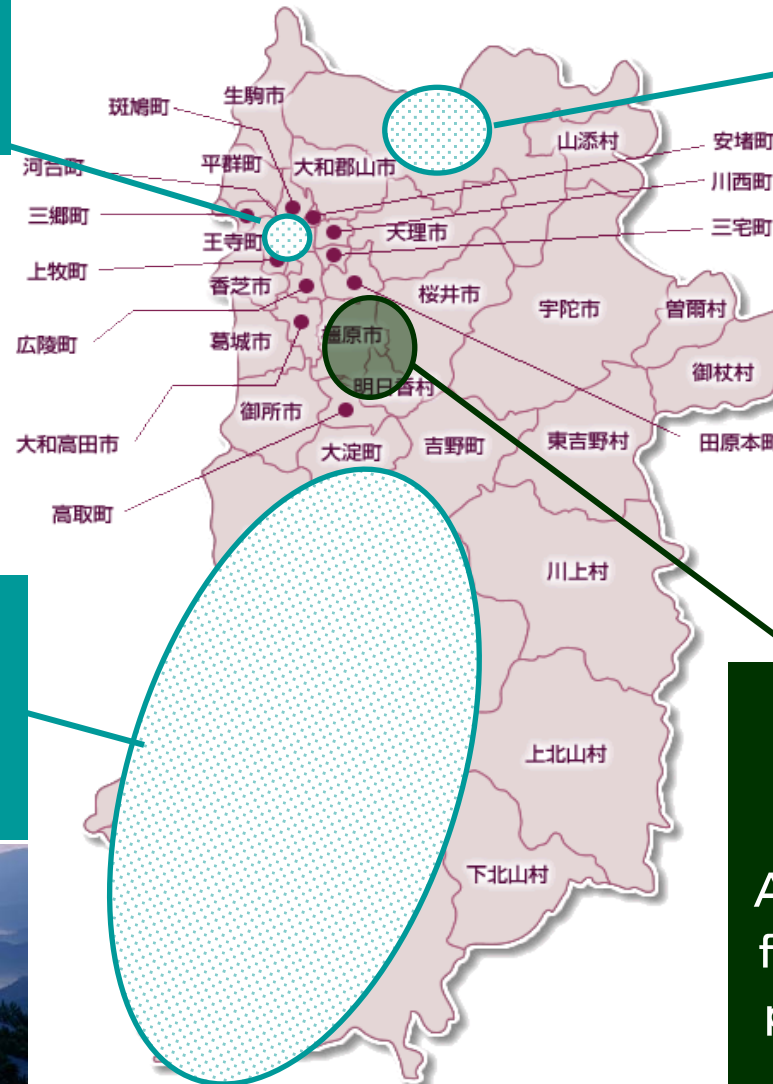
②

古都奈良の文化財  
Historic Monuments of  
Ancient Nara



④

飛鳥・藤原の宮都と  
その関連資産群  
Asuka—Fujiwara  
Archaeological Sites o  
f Japan's Ancient Ca  
pitals and Related Pr  
operties



# 1-8 東アジア地方政府会合

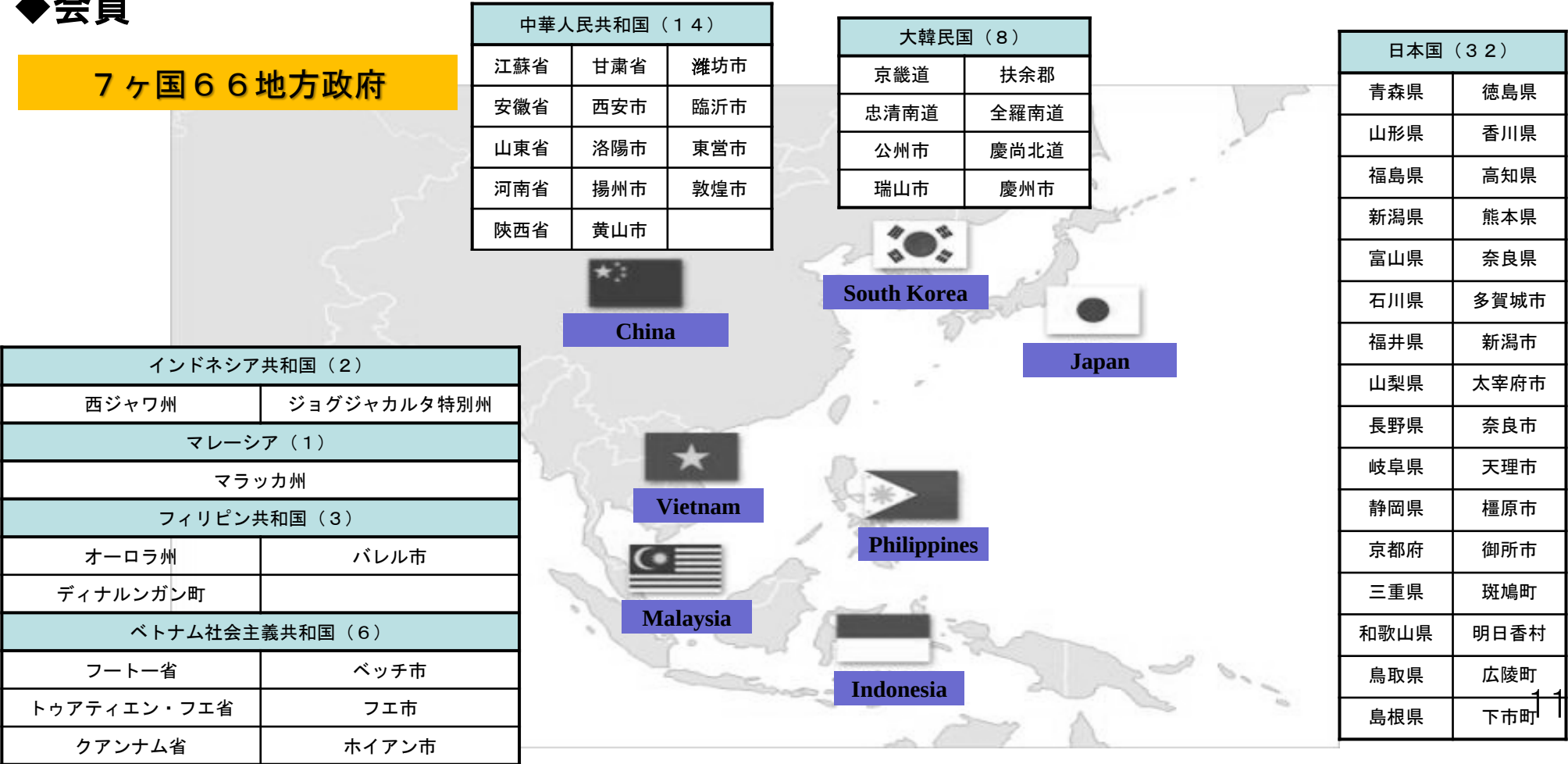
## ◆東アジア地方政府会合の特色

○奈良県の呼びかけにより始まった、東アジアで初の地方政府が集うマルチな国際会議。

○東アジアの地方政府が抱える行政課題を報告し合い、その解決策を議論。継続開催を通じ、各地方政府の行政能力向上、相互理解・友好交流の深化を目指す。

## ◆会員

7ヶ国66地方政府





# 1-9 東アジア地方政府会合

| 名 称         | 参加地方政府  | 討議テーマ                        |
|-------------|---------|------------------------------|
| 2009年 提唱者会合 | 3ヶ国19会員 | 今後の日中韓の交流促進                  |
| 2010年 第1回会合 | 6ヶ国34会員 | 文化遺産の保存・観光振興、次世代交流           |
| 2011年 第2回会合 | 6ヶ国45会員 | 危機管理、地域振興                    |
| 2012年 第3回会合 | 6ヶ国47会員 | 少子高齢化時代の社会保障、税収確保、地域振興、人材育成  |
| 2014年 第4回会合 | 6ヶ国41会員 | 少子高齢化時代の社会保障、社会保険、地域経済の振興と雇用 |
| 2014年 第5回会合 | 7ヶ国41会員 | 地域経済の振興、まちづくり、観光振興           |



第5回東アジア地方政府会合（2014年10月27日～28日）

## **2. 日本の地方財政制度の概要**

## 2-1 地方財政の役割

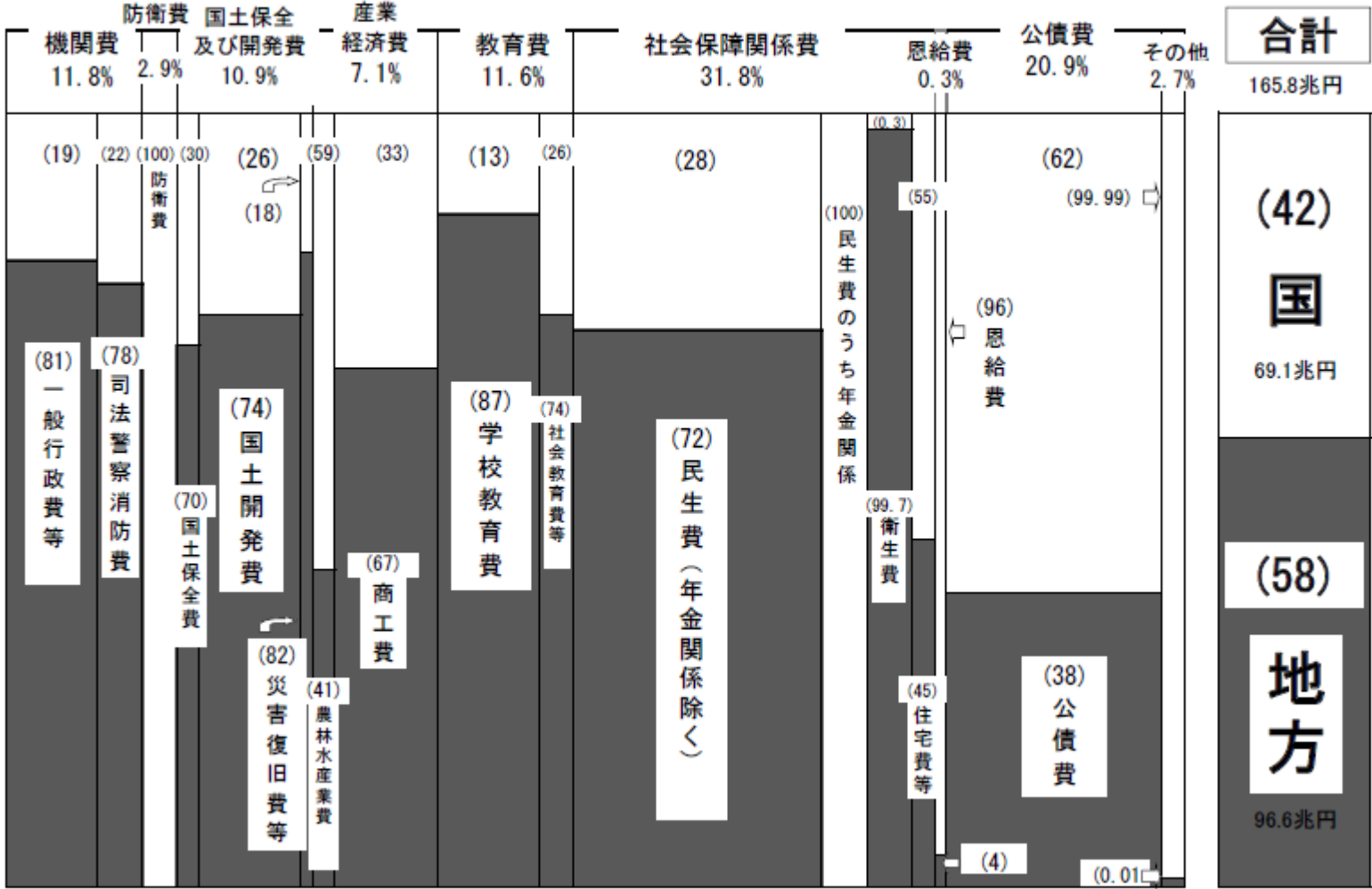
### 国と地方との行政事務の分担(例示)

| 分野 |      | 公共資本                 | 教育                      | 福祉                       | その他               |
|----|------|----------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------|
| 国  |      | ○高速自動車道<br>○国道(指定区間) | ○大学                     | ○社会保険                    | ○防衛<br>○外交<br>○通貨 |
| 地方 | 都道府県 | ○国道(その他)<br>○都道府県道   | ○高等学校<br>○小・中学校教員の給与・人事 | ○保健所                     | ○警察<br>○職業訓練      |
|    | 市町村  | ○都市計画等<br>○市町村道      | ○小・中学校<br>○幼稚園          | ○介護保険<br>○国民健康保険<br>○上水道 | ○住民基本台帳<br>○消防    |



# 2-2 地方財政の役割

○ 国と地方の役割分担（平成25年度決算）  
＜歳出決算・最終支出ベース＞



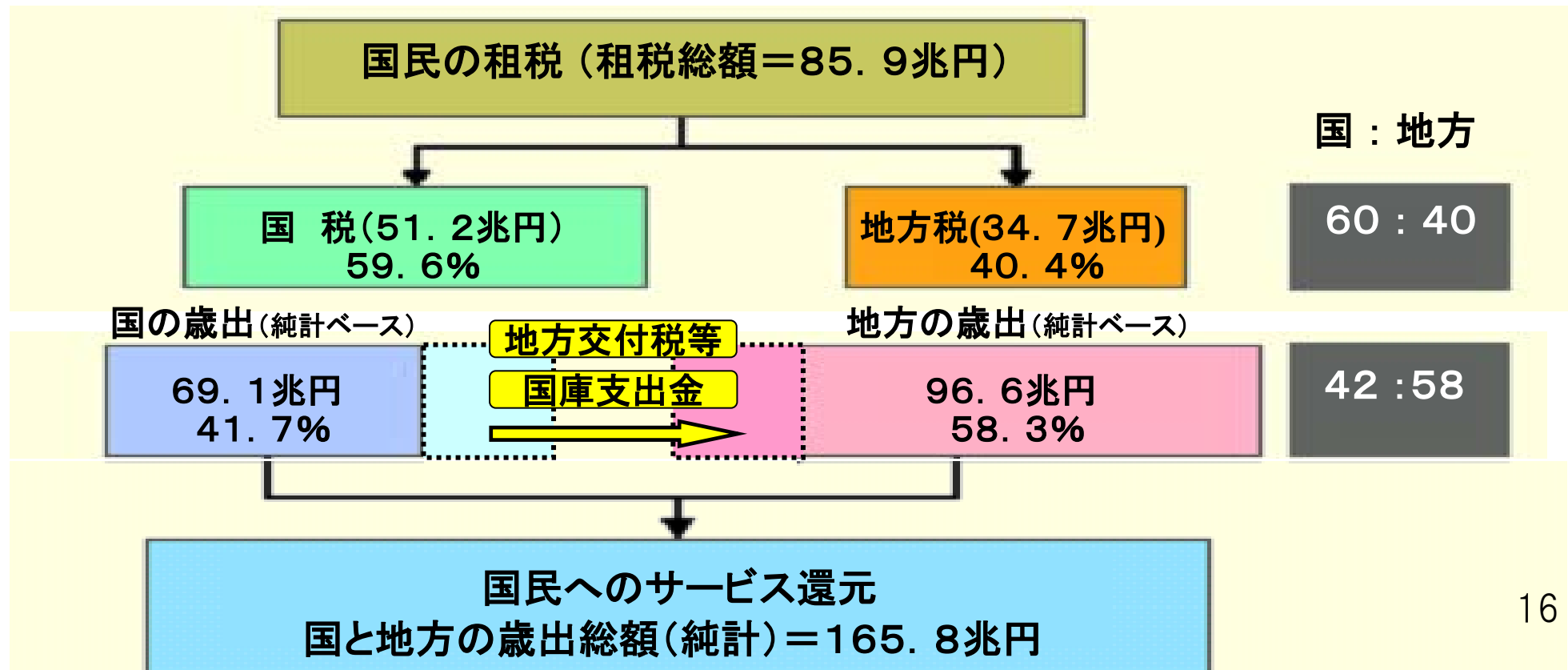
（注）（ ）内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合  
計数は精査中であり、異動する場合がある。

出典：総務省地方財政関係資料

## 2-3 国と地方間の財源配分

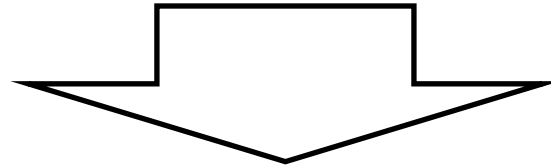
- 我が国の財政は、最終支出ベースにおける国と地方の比率と、国民が負担する租税収入の配分における国と地方の比率が逆転しており、両者の間に大きな乖離が存在。

(平成25年度決算)



## 2-4 地方交付税制度の概要

- 地方交付税制度は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整するとともに、全国どこに住んでいる国民にも、一定の標準的な行政サービスを提供できるよう、地方公共団体の財源を保障する制度。
- 本来、地方自治の観点から、地方公共団体の歳出は、その団体の税收で賄うべき。
- しかしながら、税源は、地域によってばらつきがあり、多くの地方公共団体が、税收だけでは必要な財源を確保できない。



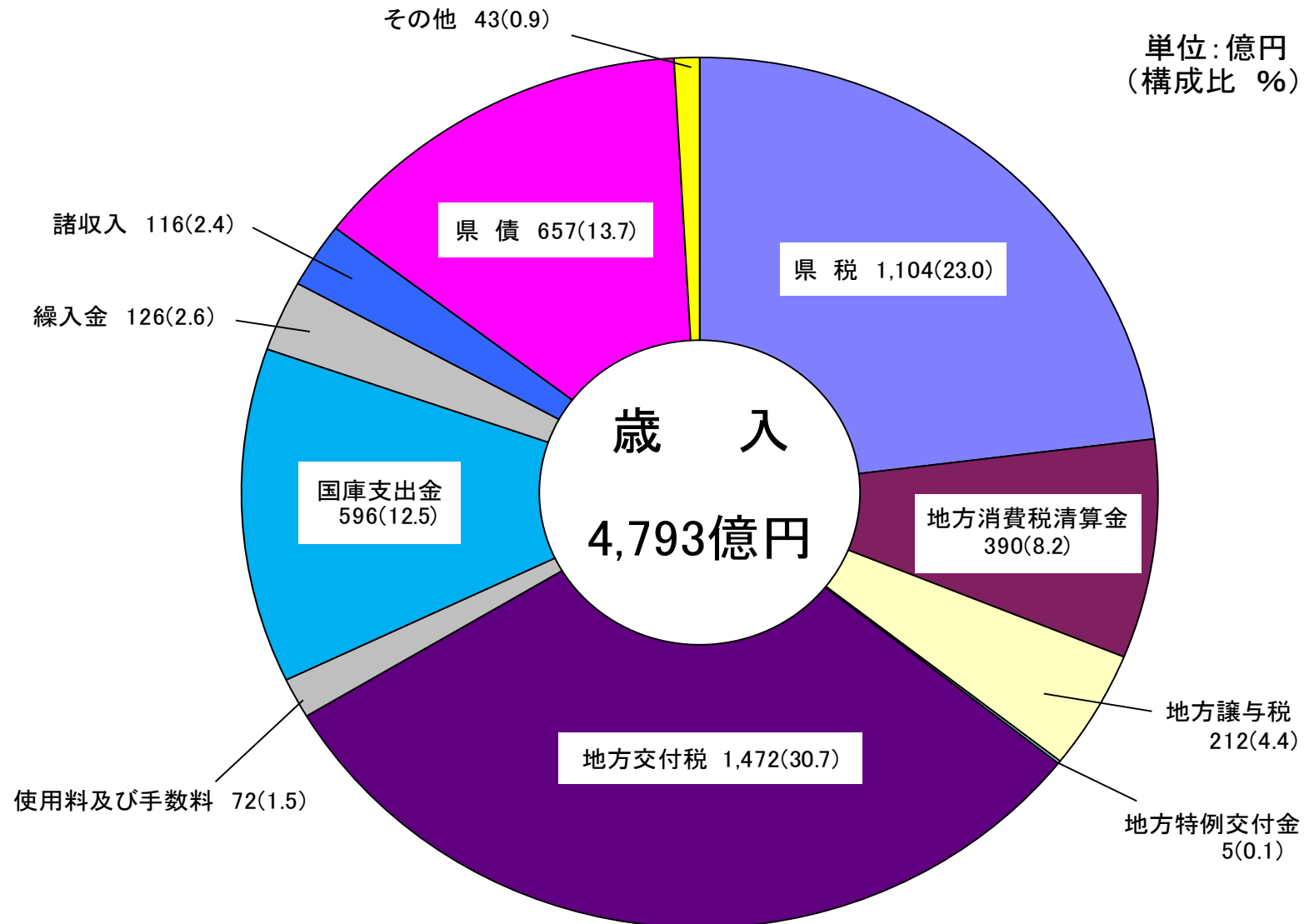
そこで、本来地方の税收とすべき財源を国が地方に代わって徴収し、地方公共団体に再配分。



### **3. 奈良県の歳入歳出の特徴**

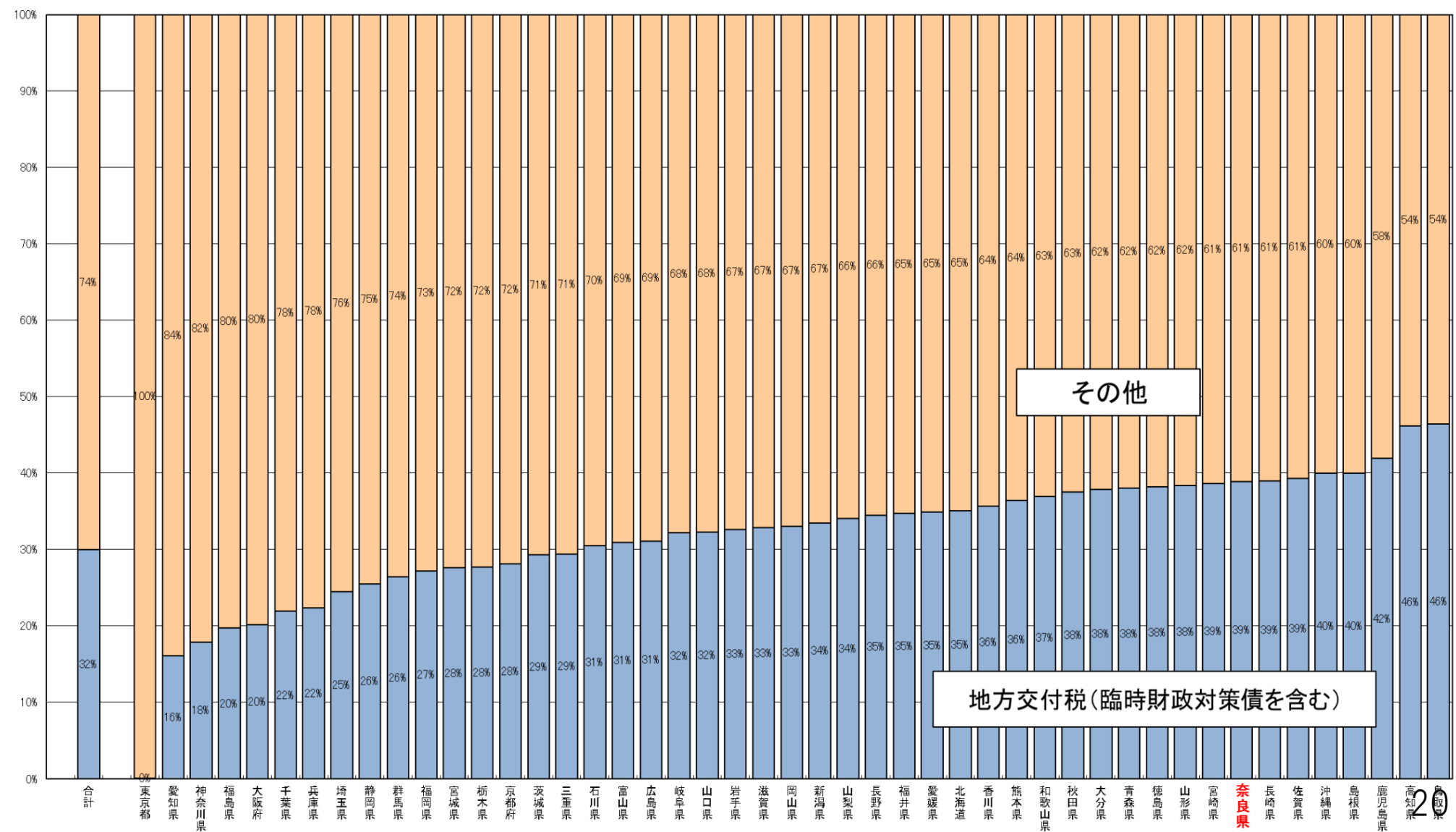
# 3-1 奈良県予算の全体像

歳入の状況(2015年度当初+2014年度2月補正(当初提案分))



# 3-2 都道府県別 歳入の内訳

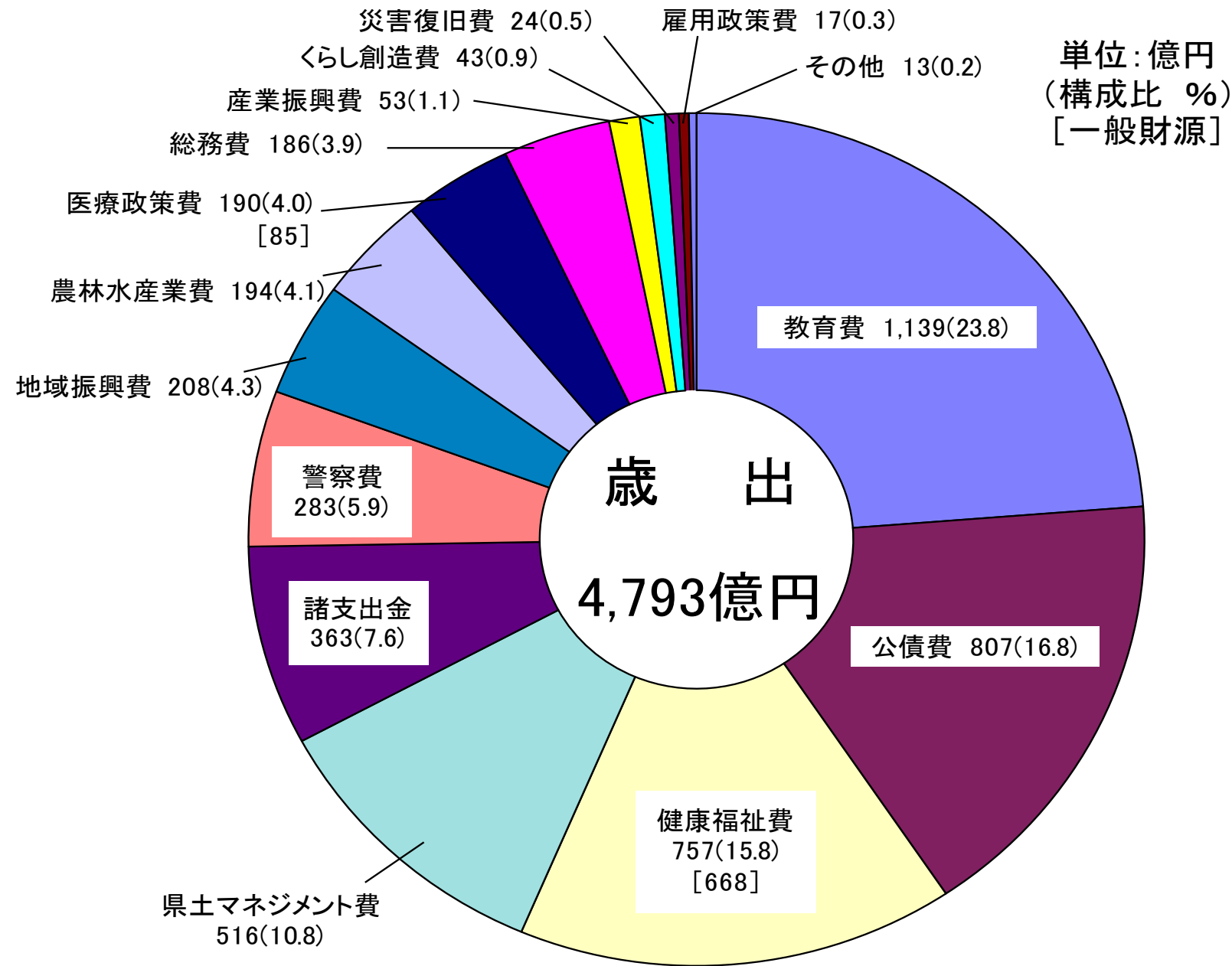
○本県は歳入の約4割を地方交付税に依存  
○交付税依存率は全国第8位





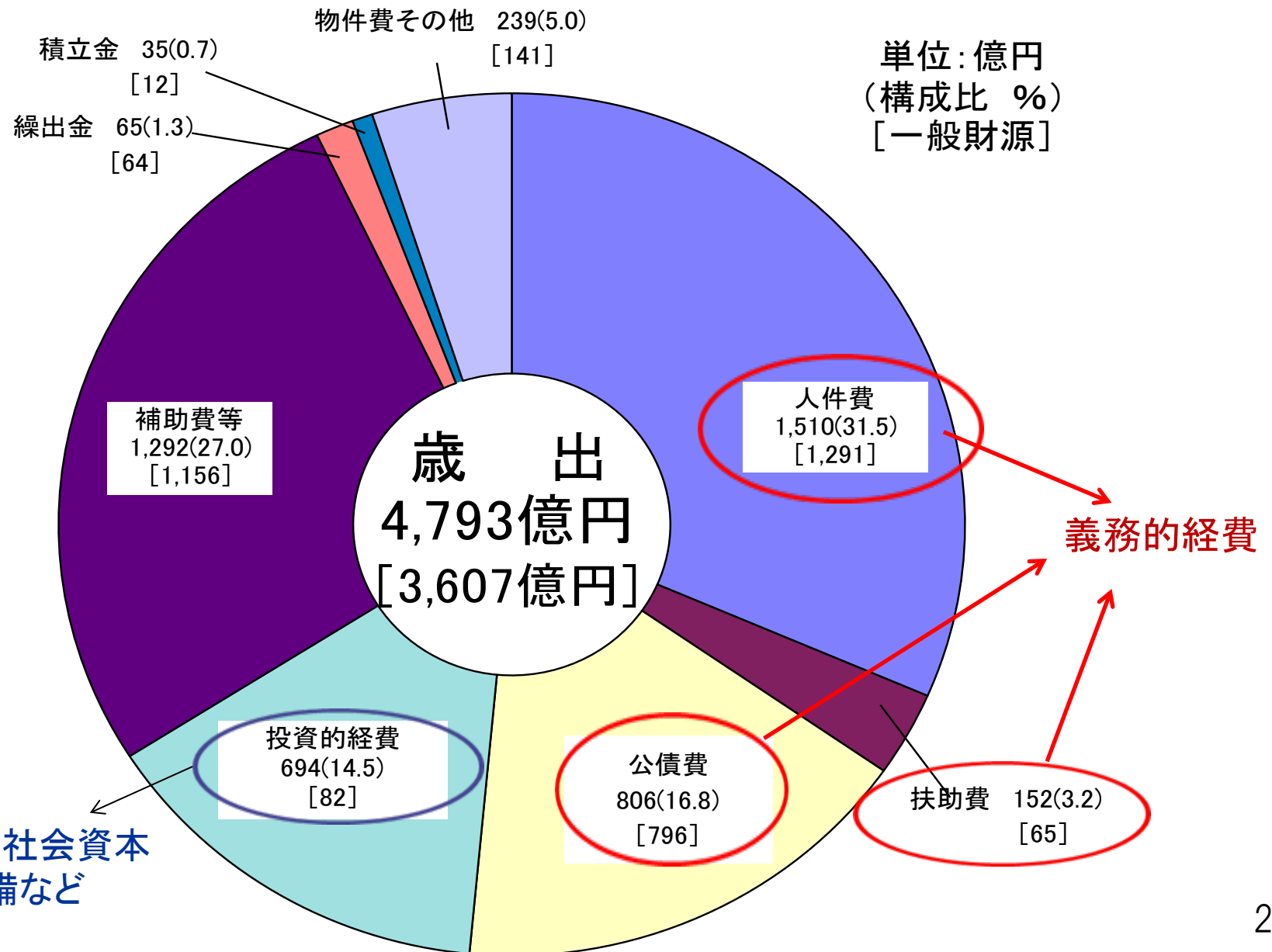
# 3-3 歳出（目的別）の状況

(2015年度当初＋2014年度2月補正(当初提案分))



# 3-4 歳出（性質別）の状況

（2015年度当初＋2014年度2月補正（当初提案分））



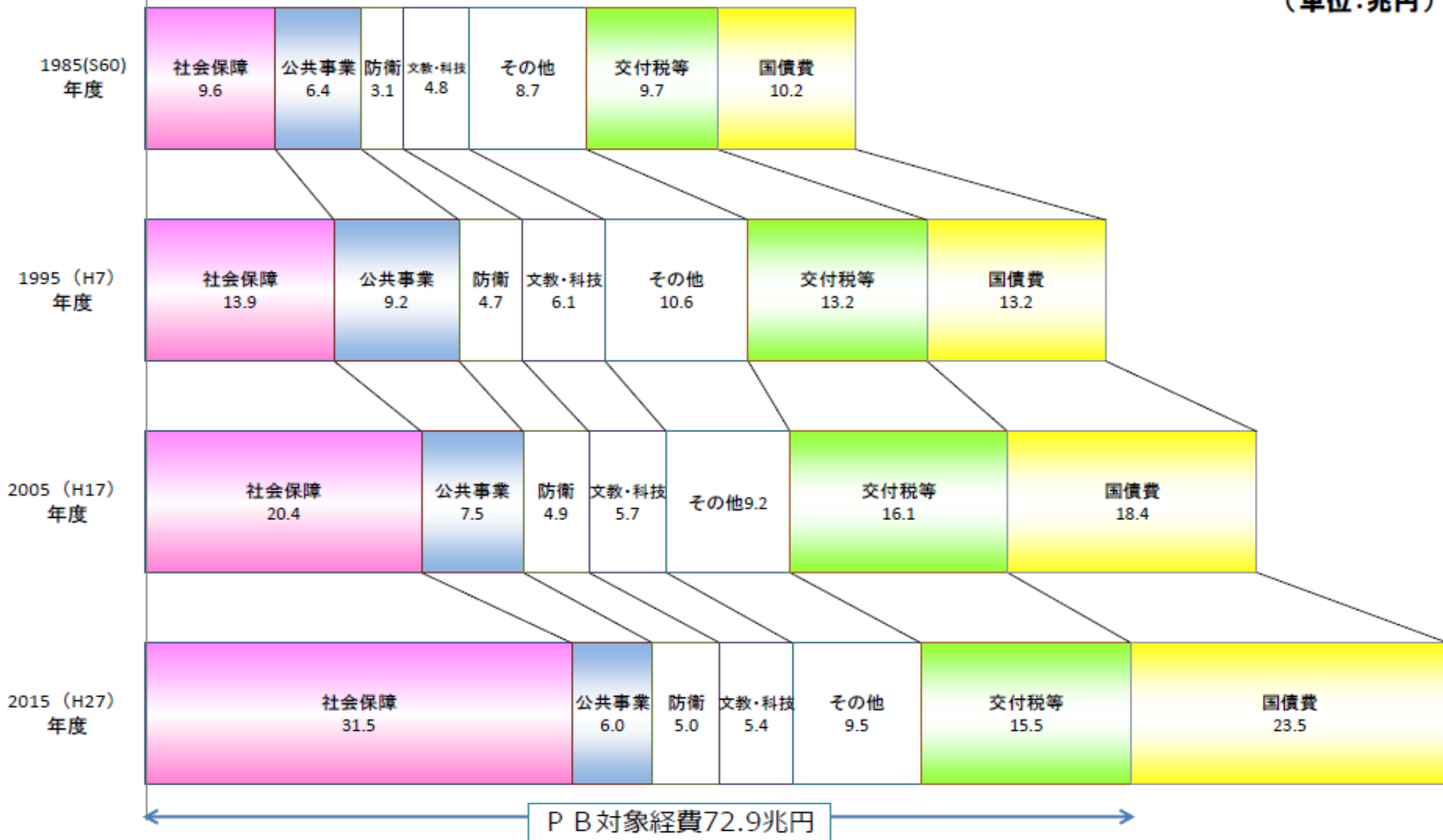
# 3-5 社会保障経費の状況

## 主な社会保障制度の負担割合

| 項 目            | 国     | 都道府県  | 市町村   | そ の 他 財 源                                  | 備 考                                           |
|----------------|-------|-------|-------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 生活保護           | 75%   | 25%   |       | －                                          | 地方負担は25%で、市、福祉事務所設置町村及び都道府県（福祉事務所非設置町村分）が負担   |
| 国民健康保険関係経費     | 41%   | 9%    | －     | 保険料等50%<br>（保険基盤安定制度等による都道府県、市町村の負担あり）     |                                               |
| 児童手当（子ども手当）負担金 | 66.6% | 16.7% | 16.7% | －                                          | 被用者の子（3歳未満）については、国35.6%、都道府県・市町村8.9%、事業主46.6% |
| 障害者自立支援給付      | 45%   | 22.5% | 22.5% | 本人負担10%                                    | その他財源の本人負担については所得に応じて軽減措置有り                   |
| 後期高齢者医療制度関係経費  | 32%   | 8%    | 8%    | 支援金・保険料等52%<br>（保険基盤安定制度等による都道府県、市町村の負担あり） |                                               |
| 介護給付費負担金       | 25%   | 12.5% | 12.5% | 保険料50%                                     | 施設等給付の場合は、国20%、都道府県17.5%                      |

# 国の一般会計歳出における社会保障関係費をはじめとする主要経費の推移

(単位:兆円)

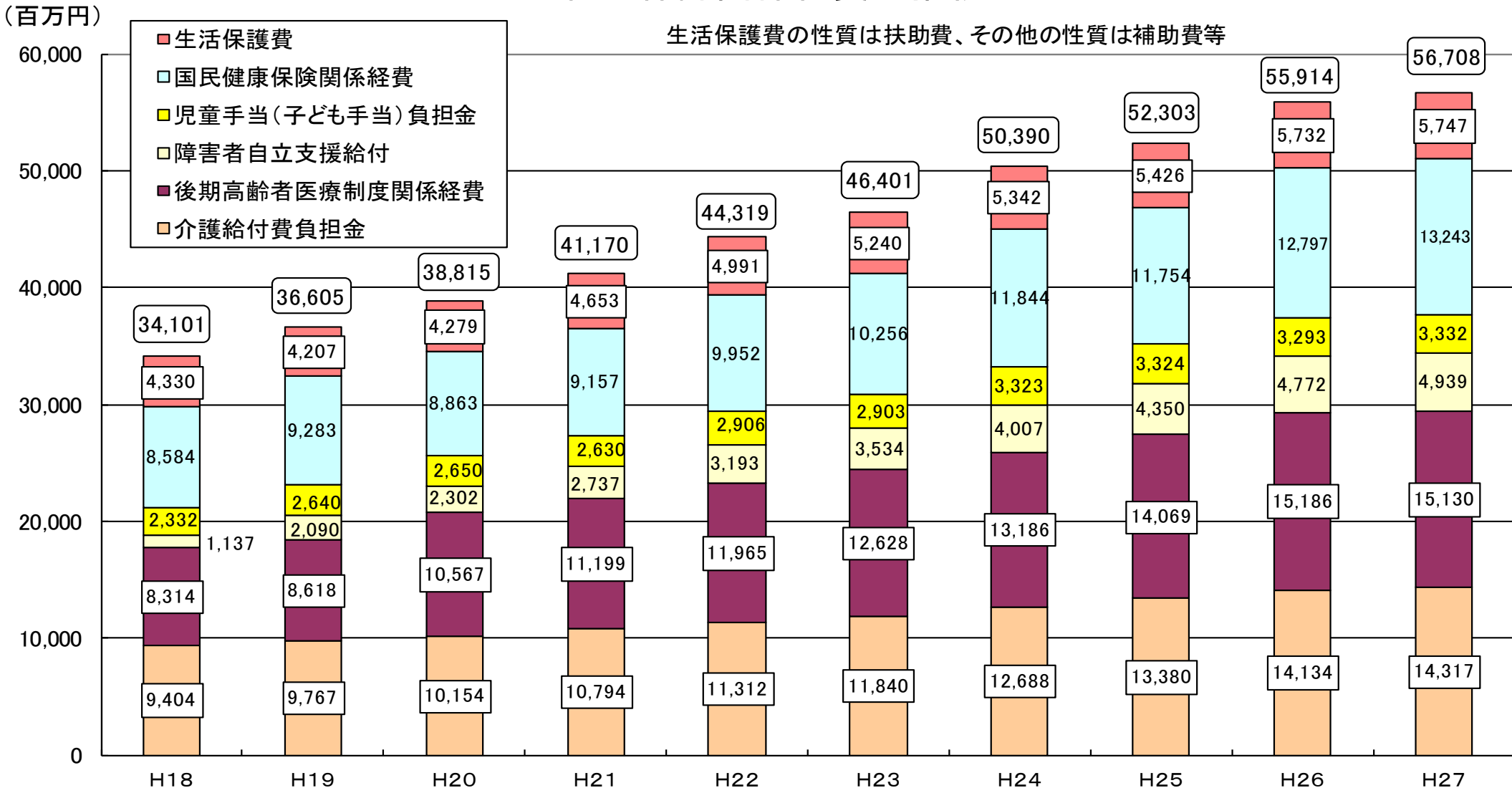


(注) 計数は各年度の当初予算ベース。

出典: 財務省 財政制度分科会(平成27年4月27日開催)資料



# 主な社会保障関係経費の推移



※ H25までは決算額、H26・27は当初予算額

# 3-6 奈良県行政経営マネジメントプログラムの概要

## ○基本方針

「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」政策の実現のため、あらゆる経営資源を活用するとともに、マネジメントの考え方を全面的に展開

## ○計画期間

2014年4月～2017年3月（3カ年）

### 「マネジメント」の全面的な展開

#### エリアマネジメント

##### ① 市町村との連携・協働

方向性

- (1) 市町村間の連携による効率化(水平補完)
- (2) 小規模市町村への支援(垂直補完)
- (3) 県から市町村への権限移譲

##### ② 地域における多様な主体との連携・協働

#### 人材・組織マネジメント

##### ① 人材の確保と育成

##### ② 組織の整備

#### 財政マネジメント

##### ① 歳入の確保

##### ② 歳出の見直し

#### ファシリティマネジメント

基本方針

- (1) 保有総量最適化
- (2) 県有資産の有効活用
- (3) 長寿命化の推進

#### アセットマネジメント

### 「公表」「対話」を文化とした行政経営

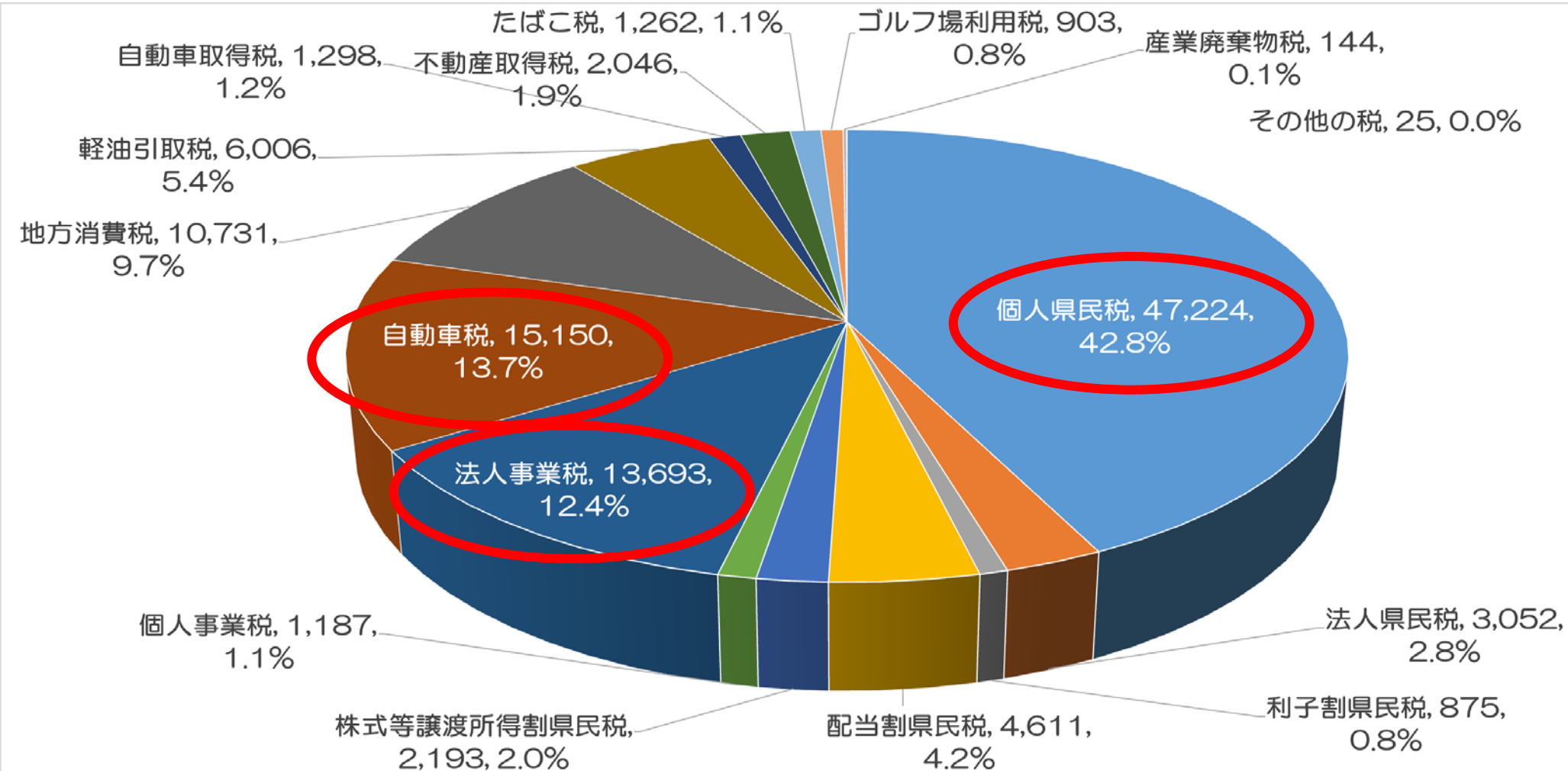
### 業務の改善、ワーク・ライフ・バランス

### 内部統制

## 4. 歳入管理の取組

## 4-1 奈良県の税収構造の特徴

2015年度の県予算のうち県税収入(1,104億円)の内訳は、個人県民税、自動車税、法人事業税が大きな割合を占める。

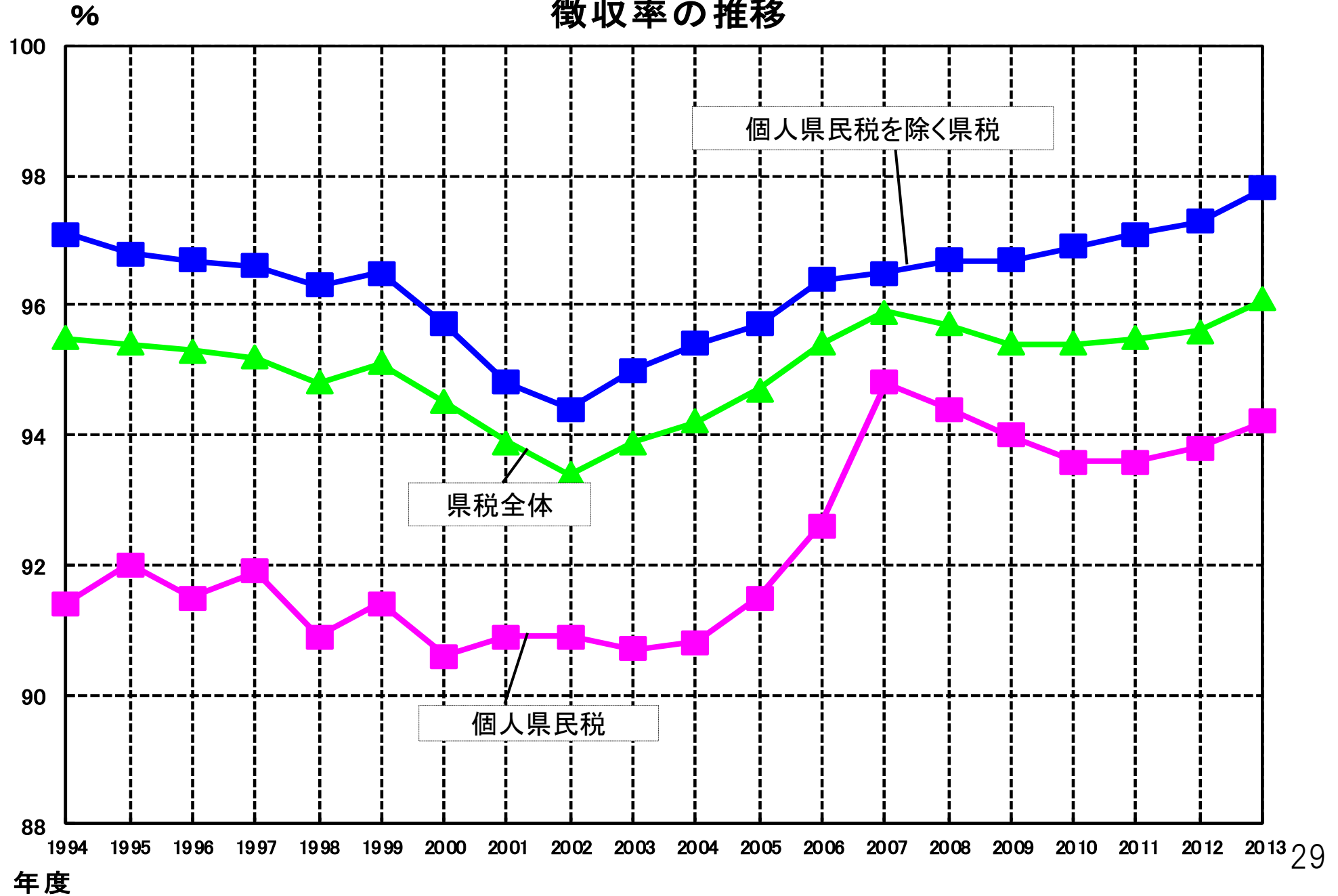


単位: 百万円

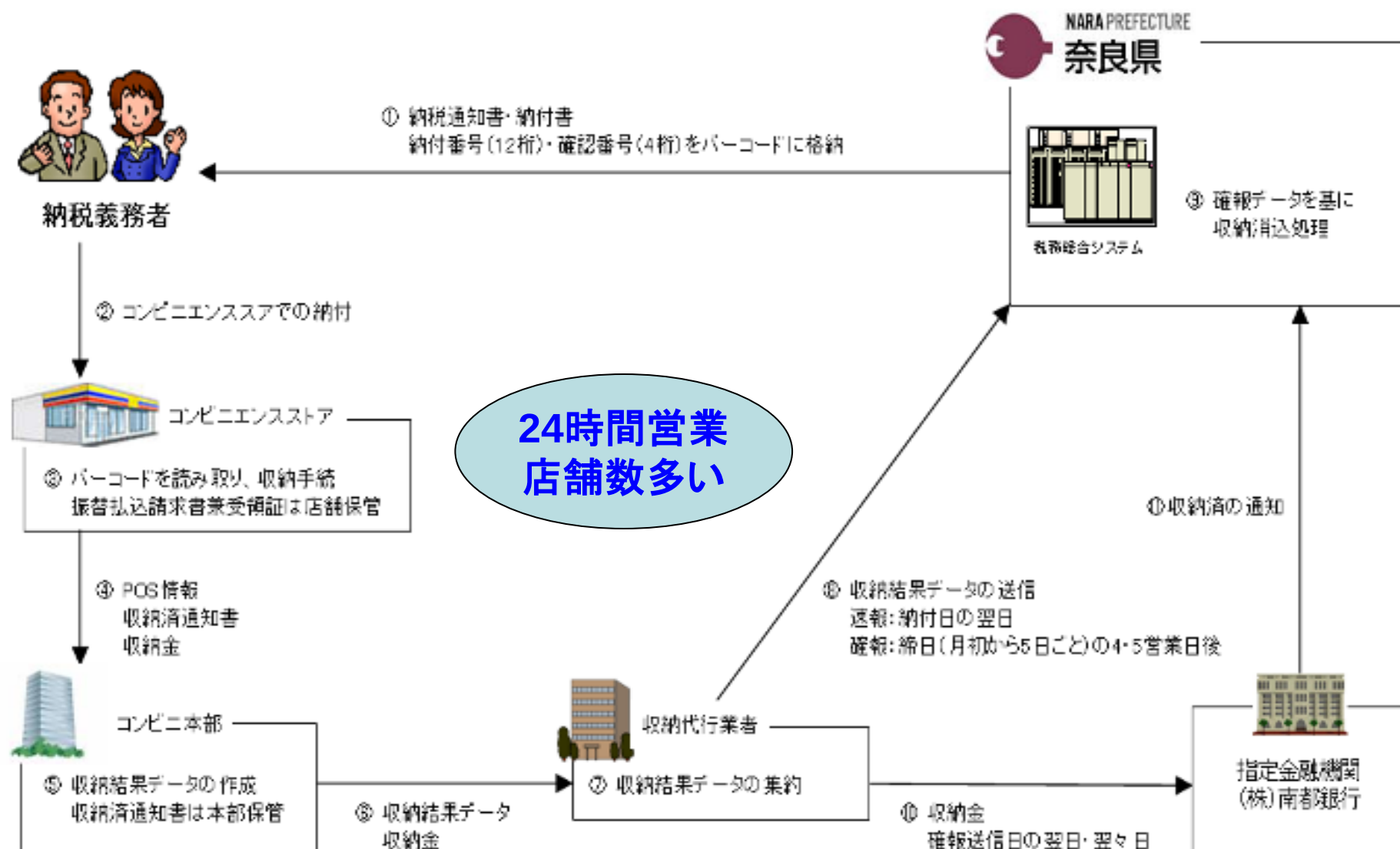


## 4-2 県税の徴収状況

徴収率の推移



## 4-3 収納方法の多様化 コンビニ収納

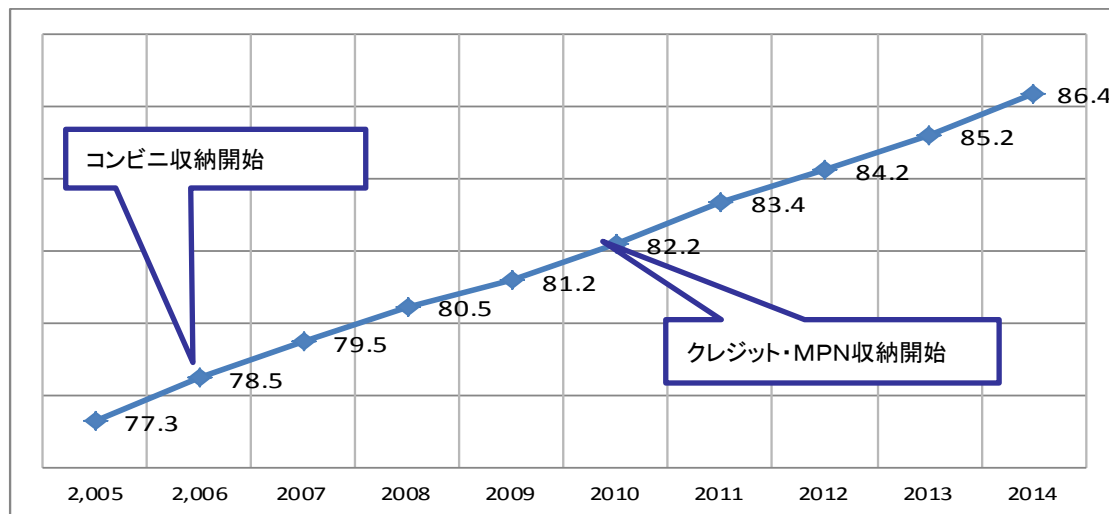


# 4-4 コンビニ収納の普及状況

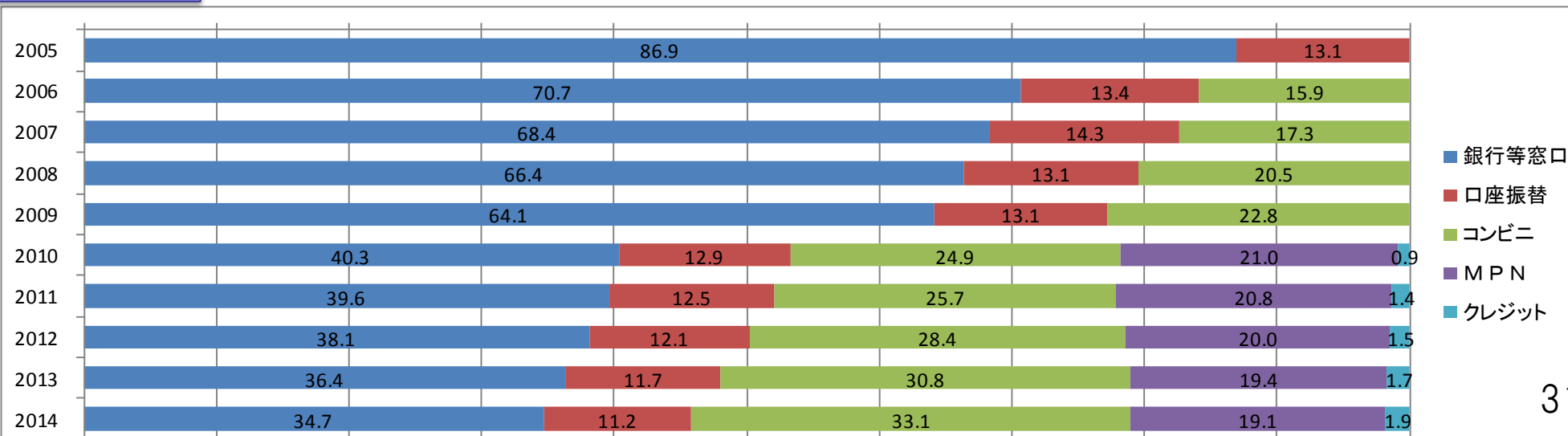
○2014年度の納期内納付率は86.4%と前年より1.2ポイント上昇

○納付手段の割合は、コンビニ納付が拡大傾向

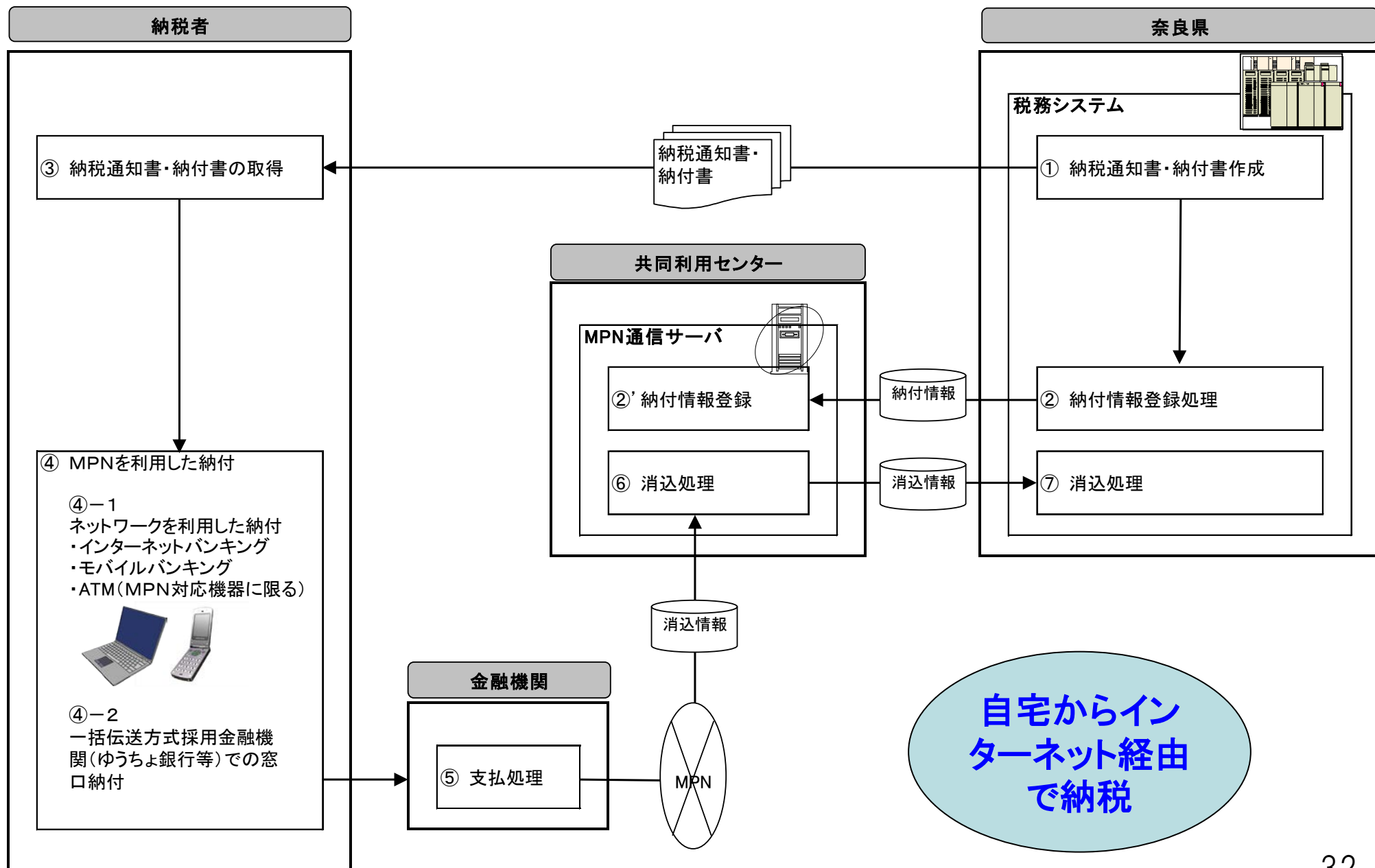
納期内納付率



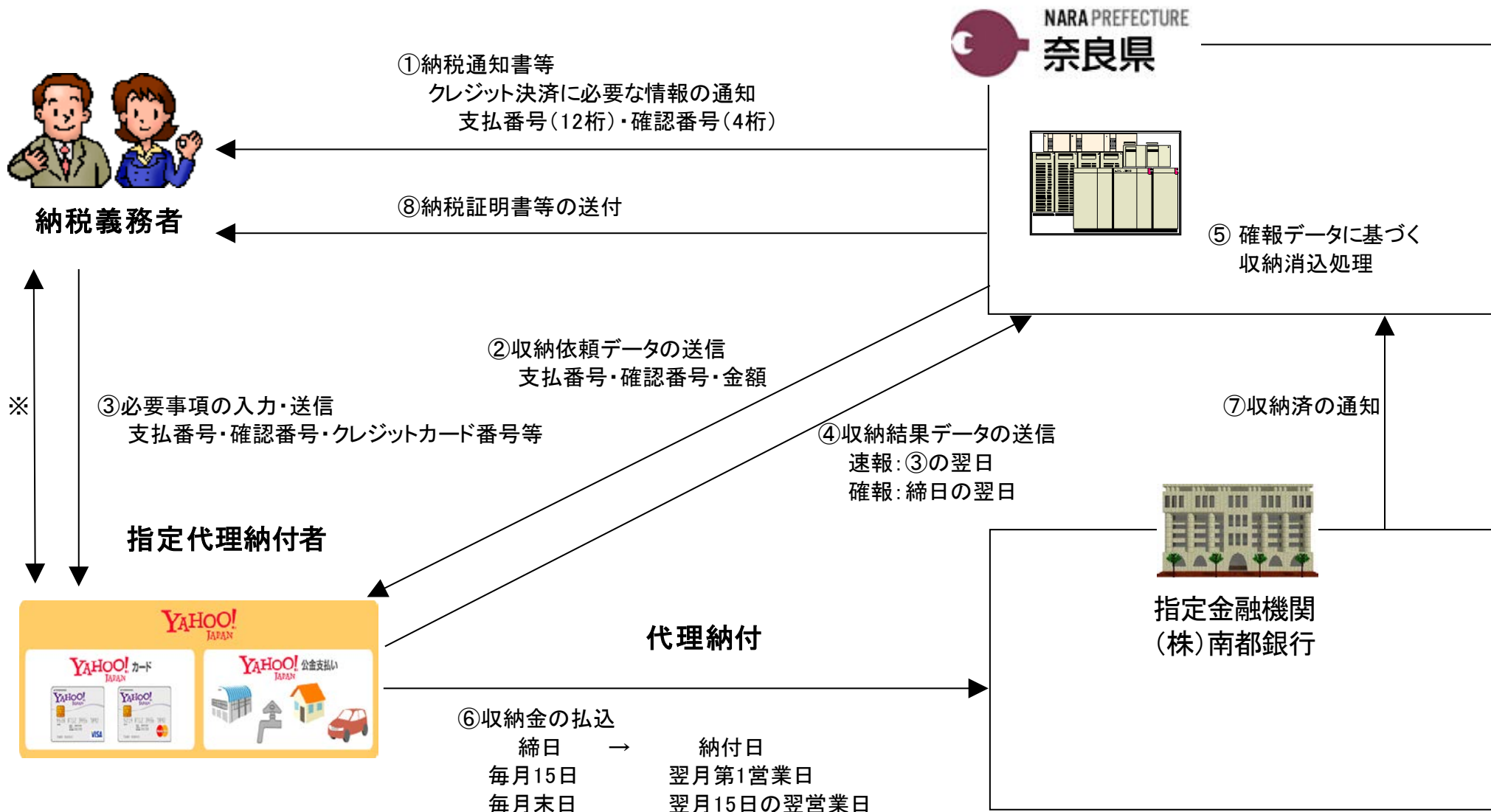
利用割合



## 4-5 マルチペイメントネットワーク収納



## 4-6 クレジット収納



※ 納税者とヤフー(株)(自社発行以外のカードの場合はカード会社)とで別途資金決済を行う。  
ただし、資金決済の可否は県への収納へは影響しない。



## 4-7 滞納整理の取組

- 本県の税収構成は、個人県民税の占める割合が最も高く、税収確保の観点から個人県民税徴収対策は喫緊の課題。
- 個人県民税は市町村民税と納税者や税額計算のもとになる所得金額などが共通するため、個人県民税の課税と徴収の事務は、一括して市町村が実施。
- 県・市町村トータルで徴収率を向上させる取組が必要。

## 4-8 滞納整理の取組内容

| 取組内容                                       |
|--------------------------------------------|
| 1 奈良モデルの推進による徴収強化<br>職員派遣型協働徴収、ネットワーク型協働徴収 |
| 2 県職員の随時派遣                                 |
| 3 地方税法48条による直接徴収                           |
| 4 県と市町村による不動産合同公売                          |
| 5 個人住民税の特別徴収の推進                            |
| 6 人材育成                                     |

## 4-9 税外未収金対策

- 財政環境が厳しい中、収入確保と負担の公平性の観点から、税外未収金対策は重要な課題。
- 新たな未収金の発生を防止し、既に発生している未収金の縮減に向けた取組。

### ○未収金対策の強化

- 弁護士等の専門家による研修及び個別相談の実施
- 民間の債権回収業者等への事務の委託
- 納付しやすい環境の整備

## 4-10 地方債の概要

### ○地方債とは

地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの

### ○地方債の機能

- ① 財政支出と財政収入の年度間調整
- ② 住民負担の世代間の公平のための調整
- ③ 一般財源の補完
- ④ 国の経済政策との調整

### ○資金別分類

公的資金(財政融資資金、地方公共団体金融機構資金)  
民間資金(市場公募資金、銀行等引受資金)

## 4-11 借入先の多様化

○地方債計画において、公的資金の重点化、縮減化が図られ、民間資金の割合が増加



○資金調達の多様化、安定的な資金調達の観点から市場公募債を導入

### 資金別発行額の推移

(単位: 百万円)

|         |          |       | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 |
|---------|----------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 公 的 資 金 |          |       | 36,610 | 18,948 | 12,051 | 12,230 | 8,255  | 12,360 |
| 民 間 資 金 |          |       | 45,953 | 65,570 | 57,147 | 57,133 | 64,393 | 53,610 |
| 民間資金内訳  | 銀行等からの借入 |       | 35,953 | 45,570 | 27,147 | 27,133 | 34,393 | 23,610 |
|         | 市場公募     | 個別債   | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
|         |          | 共同発行債 | 0      | 10,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 | 20,000 |
| 合 計     |          |       | 82,563 | 84,518 | 69,198 | 69,363 | 72,648 | 65,970 |

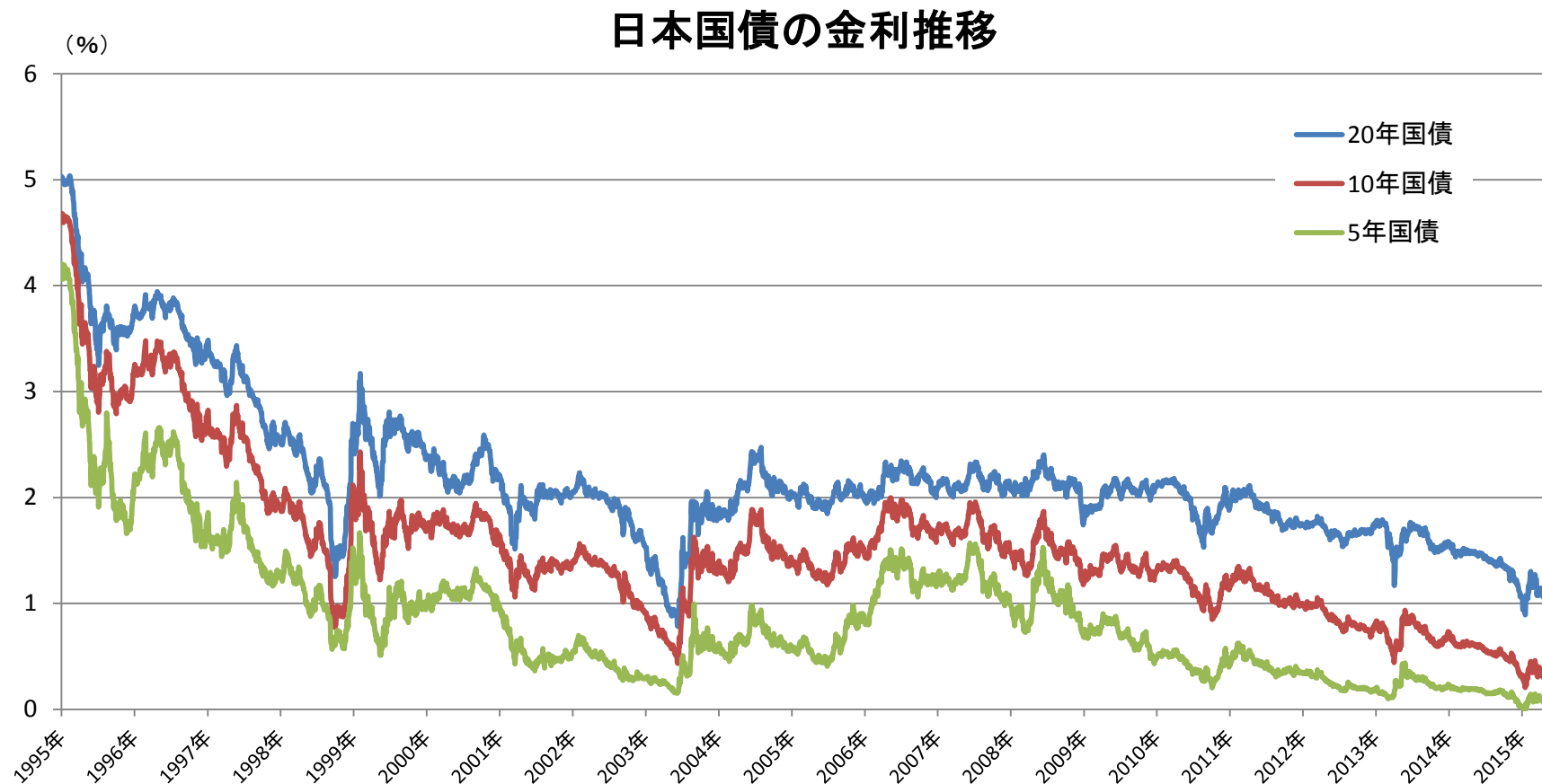
### 今後の取組

○資金調達コストの面から、市場公募債の発行額の見直しを検討



## 4-12 将来負担の抑制

### 借入年限の多様化



財務省HP資料より作成

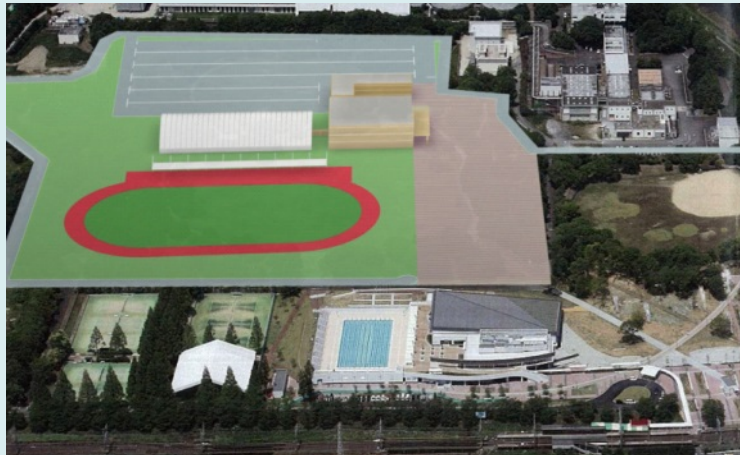
- 本県では、10年債を中心に借入
- 金利負担を抑制するため、5年債を導入
- 将来の金利変動リスクを考慮し、20年債の導入を検討

## **5. 歳出管理の取組**

## 5-1 主要プロジェクトの推進

○奈良県では、地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創るため、「経済の活性化」や「くらしの向上」に向け、取組を推進。

○これらの目標を達成するために、各般のプロジェクトを推進しており、そのうち主要なものについて、総事業費及び年度ごとの事業費（見込み）を把握。



トレーニングセンター



県有地活用プロジェクト

## 5-1 主要プロジェクトの推進

### ○主要なプロジェクトを推進するために

#### ①プロジェクトの財源検討

- ・主要プロジェクトの財源を確保するため、既存事業の見直し実施
- ・国庫支出金や民間資金を活用
- ・交付税措置のある県債を活用

#### ②基金の積立

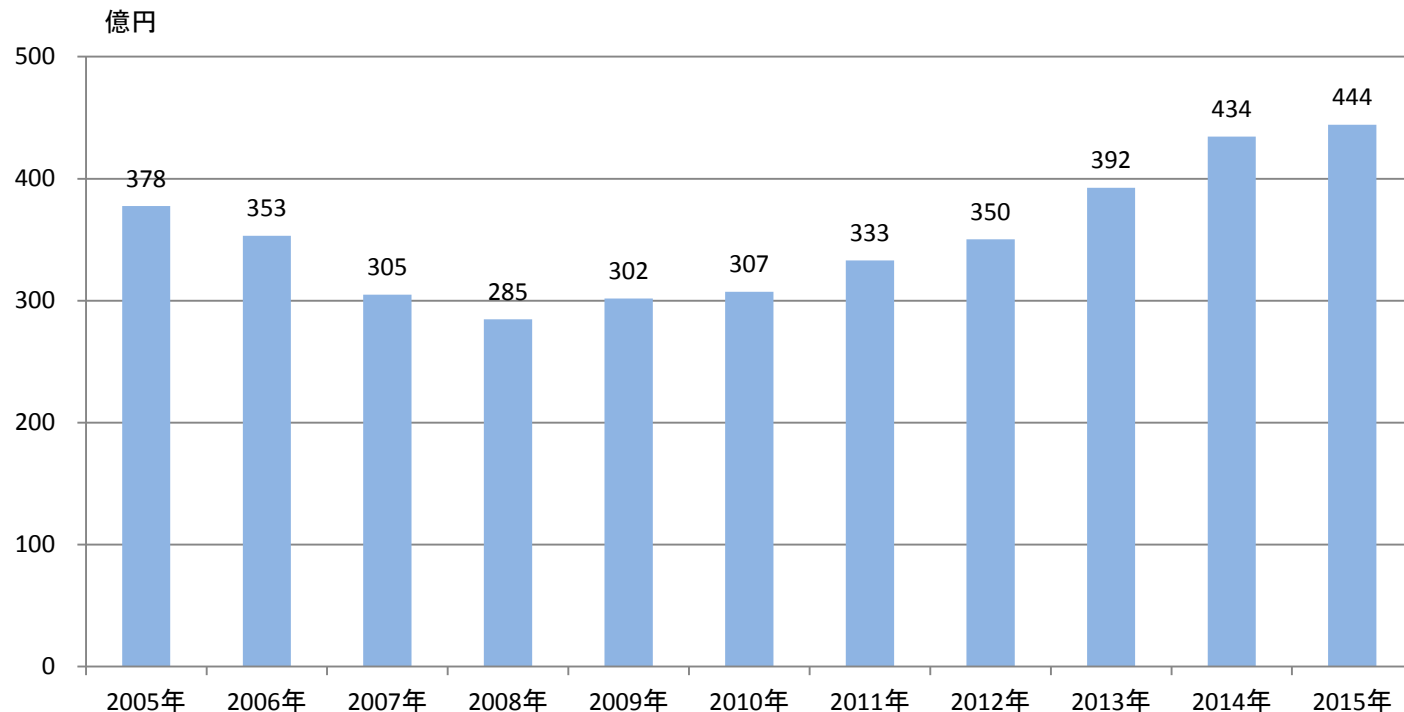
執行段階の経費の節減などにより、基金へ積立

## 5-2 県債管理基金への積立

将来の公債費償還への対応

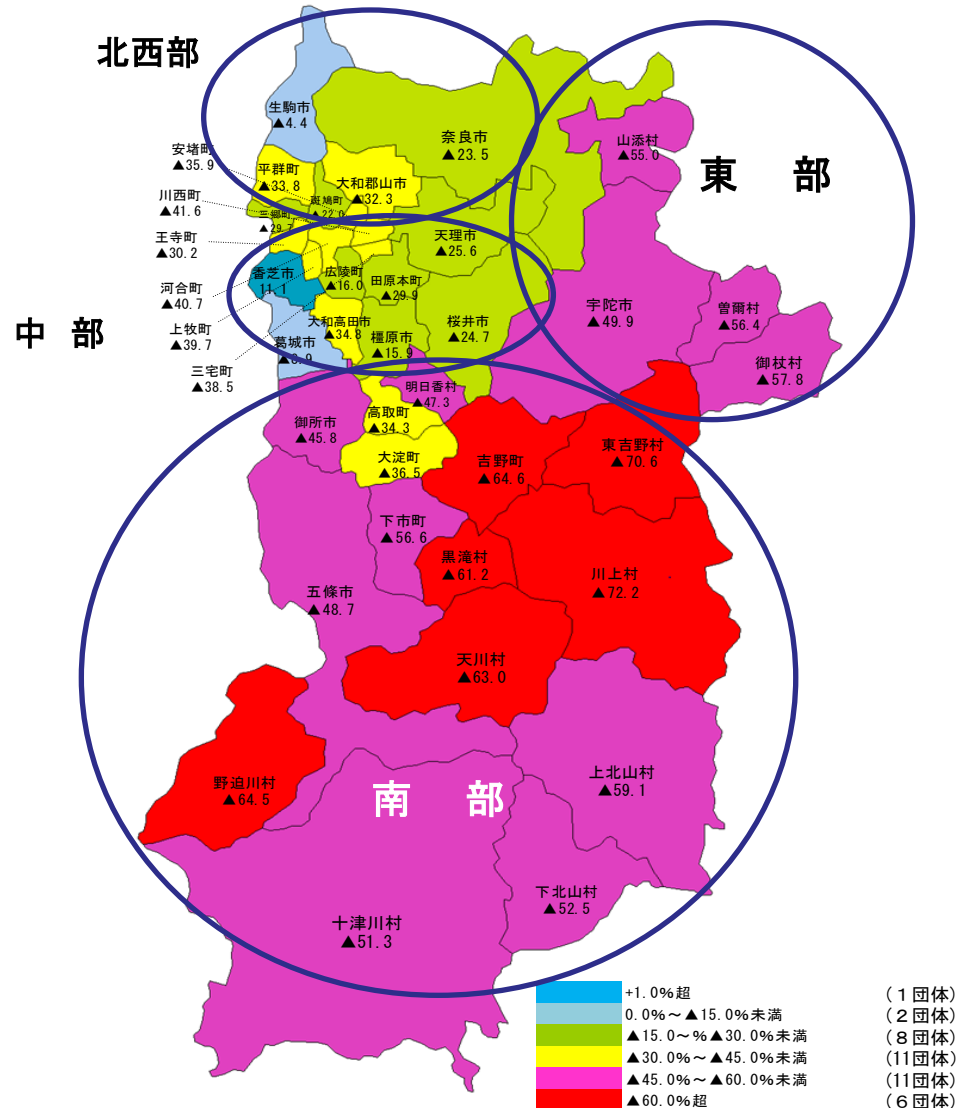
将来の公債費の償還に備え、決算剰余金等を基金へ積立

県債管理基金の残高推移



# 5-3 奈良モデルの取組

2010年→2040年  
市町村別 総人口増減率  
(日本創成会議)



## 1. 奈良県内の市町村の現状

市町村合併の状況

|     | 市町村数<br>(1999.4) | 減                    | 市町村数<br>(2014.4) |
|-----|------------------|----------------------|------------------|
| 全国  | 3, 229           | ▲1, 511<br>(▲46. 8%) | 1, 718           |
| 奈良県 | 47               | ▲8<br>(▲17. 0%)      | 39               |

奈良県には、小規模な市町村が多く存在

・奈良県では市町村合併が進まなかった

## 人口減少社会の到来

- ・南部、東部地域は、過疎化・高齢化が進展
- ・北西部、中部地域は、今後、高齢化と人口減少が進む
- ・2040年には1団体を除き全ての市町村で人口が減少



## 2. 人口減少社会における県の役割 ～「奈良モデル」の考え方～

人口減少をくい止め、地域の活力の維持向上を目指す、地方独自の取組が必要

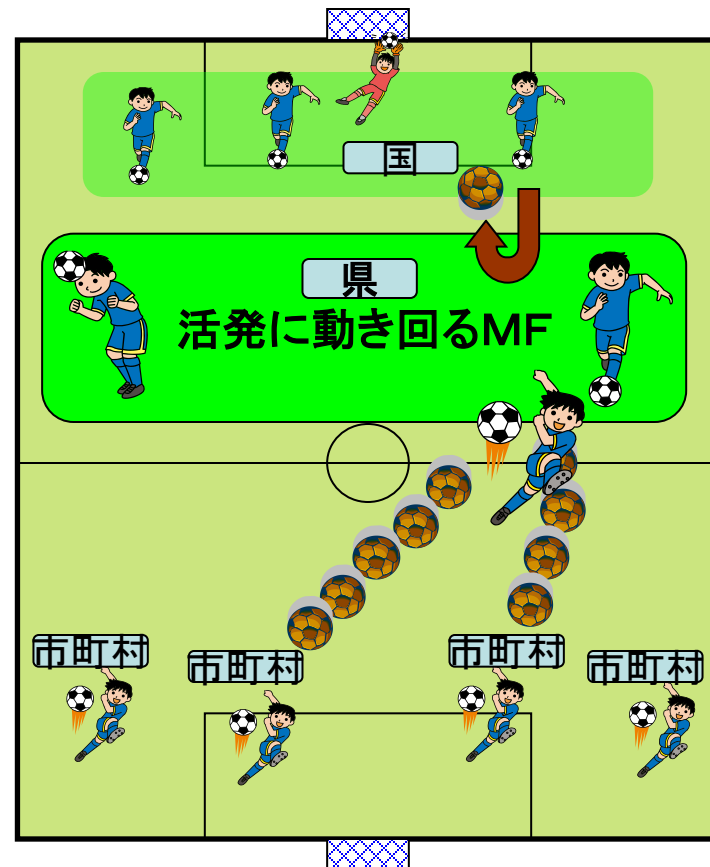
小規模な市町村が、質の高い行政サービスを提供し続けていくためには、奈良県では、市町村合併以外の手法による行政の効率化が必要



県と市町村が有する資源（人材・財源・公共施設など）を県域全体で有効活用するという発想のもと、県と市町村、市町村同士の連携・協働を積極的に推進

**県の最も重要な役割は市町村を助けること**

サッカーにたとえると、「ミッドフィルダー（MF）」。



### 3. 様々なパターンで奈良モデルの取組が進展

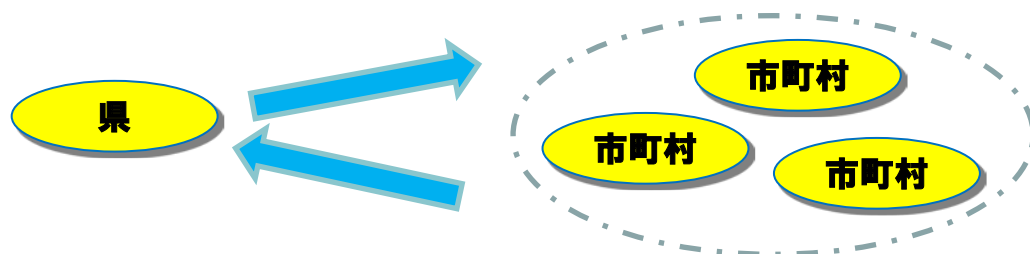
2009年度から、「奈良県・市町村長サミット」を年に数回開催し、知事と全市町村長がワークショップを行い、課題を共有。



奈良県・市町村長サミット

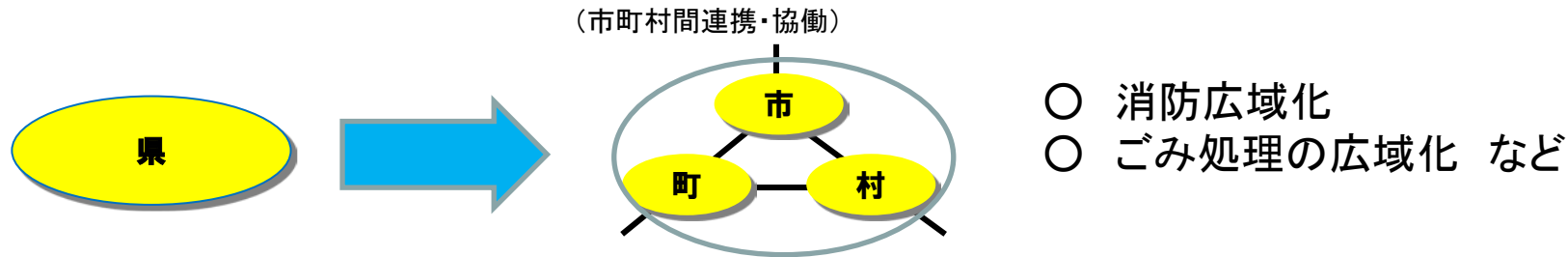
#### 奈良モデルの取組事例

##### ① 県と市町村が協働して事業を実施

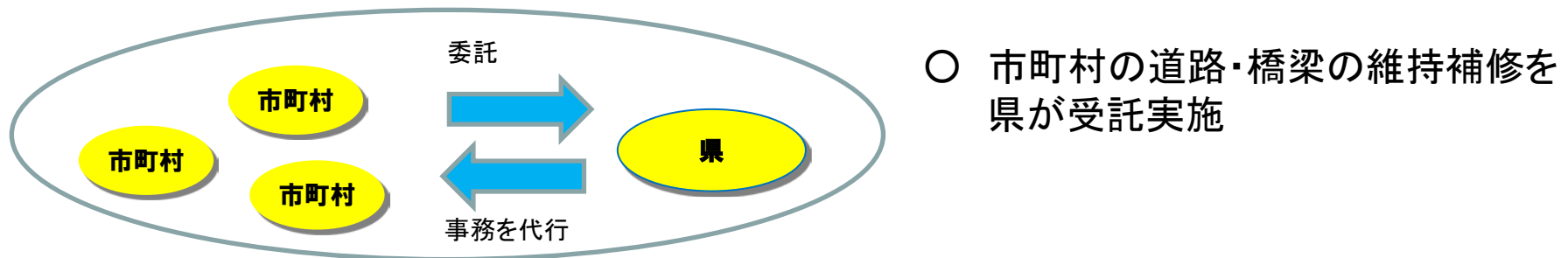


- 県南部地域の広域医療提供体制
- 県と市町村との協定締結によるまちづくり など

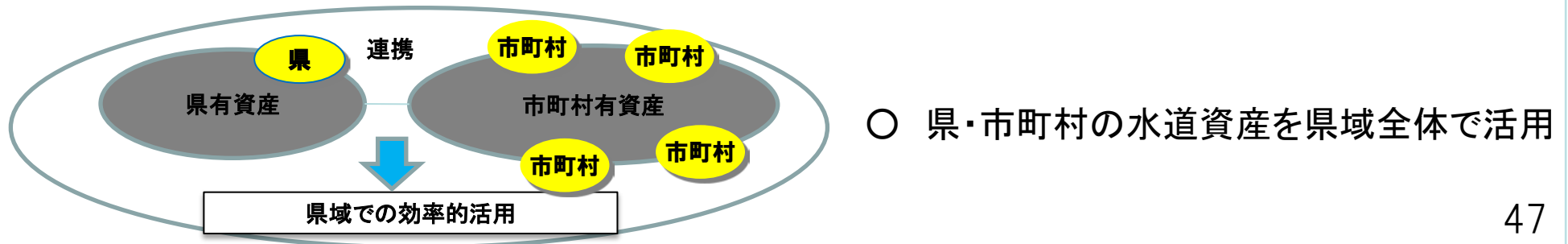
## ② 市町村間で連携・協働して実施される取組に対し、県が財政的・技術的支援



## ③ 市町村の事務を県が委託を受けて代行



## ④ 県と市町村、それぞれが有する施設などの資産を総合的に有効活用 (ファシリティマネジメント)



# 事例① 南部地域の広域医療提供体制

## 発想の契機

これまで県南部地域の公立3病院が同じような機能の病院として運営

## 連携内容

3つの公立病院を1つの広域医療拠点に

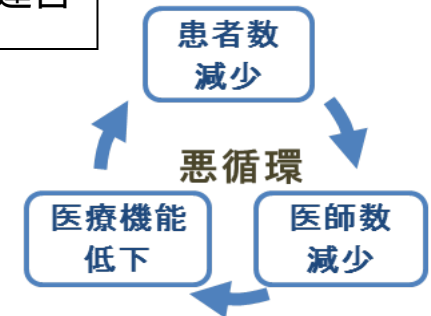
### ▼南和広域医療組合 南奈良総合医療センター



2016年7月オープン予定

## 連携の方法

- 12市町村とともに、県が構成員として参加する一部事務組合が3病院の建設、改修、運営を行う。
- 市町村の起債償還額の一部を、県が負担
- 県立医大が、医師派遣を行う



南和広域医療組合

## 事例② 消防の広域化

### 発想の契機

- 高齢化に伴う救急搬送件数の増加
- 巨大地震や洪水等大規模災害発生への懸念
- 老朽化した消防施設・設備の維持更新が困難
- 消防救急技術の高度化・多様化

### 連携内容

### 37市町村が参加する広域消防組合の発足

#### ■ 広域化実現のために県が果たした役割

- 広域化推進計画、広域消防運営計画の策定、消防広域化協議会の運営において県が強いリーダーシップを発揮
- 奈良県広域消防組合への職員の派遣、消防救急無線のデジタル化、高機能指令センターの整備に対する財政的支援



#### ■ 奈良県広域消防組合の概要

11消防本部



奈良県広域消防組合  
1消防本部(37市町村)

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 本部     | 橿原市                  |
| 消防署数   | 18消防署                |
| 職員数    | 1,280名               |
| 保有車両台数 | 166台                 |
| 構成市町村  | 37市町村                |
| 管轄人口   | 約90万人                |
| 管内面積   | 3,361km <sup>2</sup> |

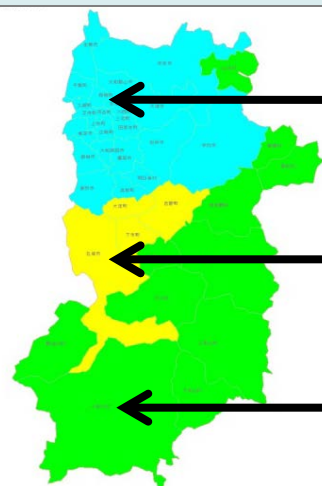
# 事例③ 県域水道ファシリティマネジメント

## 発想の契機

需要縮小時代を迎え、各水道事業体が所有する水源の最適化や、今後増大する施設更新に工夫が必要

## 連携内容

県営水道の資産(施設、水源、人材、技術力)を県域全体で活用し、県域水道総資産を最適化



県営水道エリア

自己水源が不足する市町村に県営水道が広域的に用水供給

五條・吉野エリア

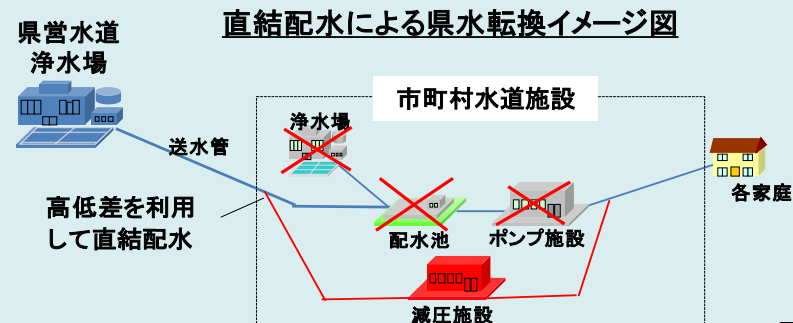
市町村自己水のみで水道事業を運営

簡易水道エリア

小規模水道施設が点在(過疎地域)

## 連携の方法

- 県営水道エリア 県営水道の水源と施設の活用
- 五條・吉野エリア 市町村水道間の連携に県が支援
- 簡易水道エリア 県営水道の人材・技術力の活用





## 6. 資産の有効活用

## 6-1 基金の債券運用

### 基金運用収入の拡大に向けた取組

○日本国内の金利は低下傾向

2014年度 本県の金融機関への平均預託利率(1年物) 0.35%

○債券運用実績

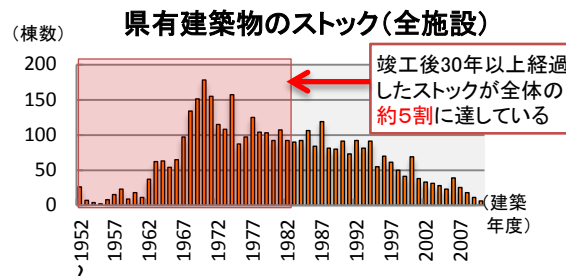
| 運用時期     | 運用額 | 運用利率   |
|----------|-----|--------|
| 2014年3月  | 2億円 | 0.650% |
| 2014年5月  | 2億円 | 0.664% |
| 2014年10月 | 2億円 | 0.544% |
| 2014年12月 | 2億円 | 0.461% |
| 2015年3月  | 2億円 | 0.484% |
| 2015年5月  | 2億円 | 0.549% |
| 2015年5月  | 2億円 | 0.549% |

## 6-2 ファシリティマネジメントの取組状況

### 県有資産の現状と課題

#### (1) 老朽化した建物の膨大化

約790の施設(建物とその敷地、2013年7月時点)のうち、竣工後30年を経過した建物が全体の約5割に達しており、県有資産を現状のまま保有し続けることは困難。



#### (2) ニーズの変化

利用者のニーズの変化により低利用施設が増加  
省エネルギー対策による環境への配慮等の社会的なニーズ。

#### (3) 施設の安全性の低下

今後、施設全体の整備需要が急増することによってきめ細かな整備が困難となり、安全性の低下を懸念。

### ファシリティマネジメントの必要性

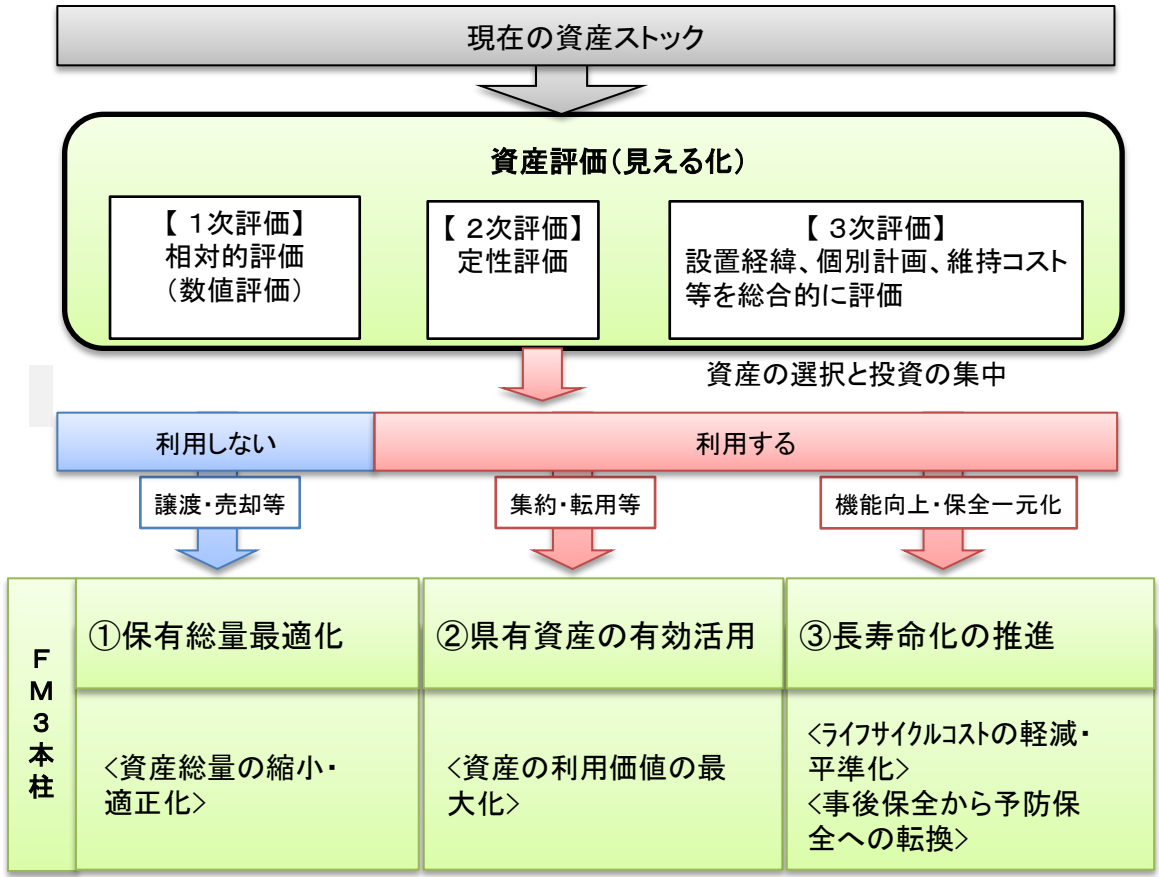
県有資産についてファシリティマネジメントの手法を取り入れ、長期的・全庁的な視点に立って県有資産の更なる有効活用を図っていくことが必要。

ファシリティマネジメント推進基本方針策定(2013年1月)

# 6-2 ファシリティマネジメントの取組状況

## ファシリティマネジメント推進の実施方策

- 施設の選択と投資の集中を推進するため、資産評価を実施。
- 3つの柱(FM3本柱)を念頭に、質と量の見直しを推進。



質と量の見直し

目指すべき3つの効果

(1) 利用者満足度の向上

(2) 財政健全化への寄与

(3) まちづくり・環境への寄与

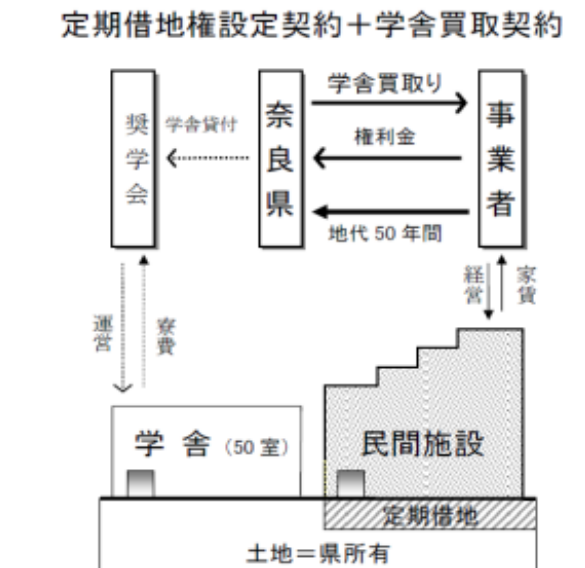
# 【取組事例1】民間活用(奈良県養徳学舎整備事業)

奈良県養徳学舎（所在地：東京都文京区）

『定期借地権設定契約＋学舎買取契約』により建替費を捻出。

## 【事業手法】

- ① 敷地の一部に一般定期借地権(50年)を設定
- ② 民間事業者が、養徳学舎と民間収益施設(定期借地権設定敷地上)を建設
- ③ 県が、養徳学舎を買取り(権利金(定期借地権料の一部)と相殺)
- ④ 県(奨学会)が、養徳学舎を運営
- ⑤ 民間事業者が、民間収益施設を運営
- ⑥ 権利金を除く定期借地権料(地代)を、50年分割で、県に支払い  
以上を実施する事業者を、公募型プロポーザル方式で募集・選定



養徳学舎と民間収益施設(2010年4月より運用)

## 【取組事例2】県有地売却（代官山iスタジオ、旧弦巻公舎）

### 代官山iスタジオ（所在地：東京都渋谷区）

県の情報発信施設である代官山iスタジオについて、民間施設にオープンした「奈良まほろば館」に機能を移転跡地を一般競争入札により売却。

### 旧弦巻公舎（所在地：東京都世田谷区）

東京に勤務する県職員用の公舎を見直しにより廃止跡地を一般競争入札により売却。



2011年11月売却



都内の好立地により、高額で売却（2件で約47億円）  
売却益は基金として積立、病院整備等の財源に活用



## 【取組事例3】未利用地への民間施設誘致

旧耳成高校跡地について（所在地：橿原市常盤町）

運動場部分・・・民間活用による大型集客施設（JAならけん まほろばキッチン）を誘致  
定期借地権の設定により土地貸付

校舎部分・・・中部地域再配置計画で活用

効 果・・・周辺のまちづくり及び地域の活性化に貢献  
土地の貸付による県の収入確保

JAならけん まほろばキッチン  
（2013年4月より開業）



## 【取組事例4】県有施設の再配置(中部地域)

### 県有施設の統合・集約化

拠点施設 …… 旧耳成高校(耐震性あり)を榎原総合庁舎に改修

集約される施設 …… 総合庁舎(耐震性なし2施設)

小規模庁舎(農林振興事務所、土木事務所、県税事務所)

※跡地は地元市町村と協議した上でまちづくり等に活用

効 果 …… 耐震改修費用及び大規模改修費用の縮減  
集約跡地の売却による収入

費 用 …… 改修工事 約16億円

榎原総合庁舎  
(2015年1月より運用開始)



# 7. 新たな財源確保に向けた 取組

## 7-1 公の施設等広告導入（ネーミングライツ）

ネーミングライツとは、公共施設などに企業名や商品のブランド名などを冠した愛称を付ける権利であり、この権利を売却することで、施設運営等に係る資金を得ようとするもの。



奈良県では、公の施設の一部を対象に施設の愛称を命名する権利を売却し、その対価を活用して持続可能な施設の運営と施設サービスの維持・向上を図り、施設の魅力を高めている。

# 7-1 公の施設等広告導入（ネーミングライツ）

## ネーミングライツの導入事例

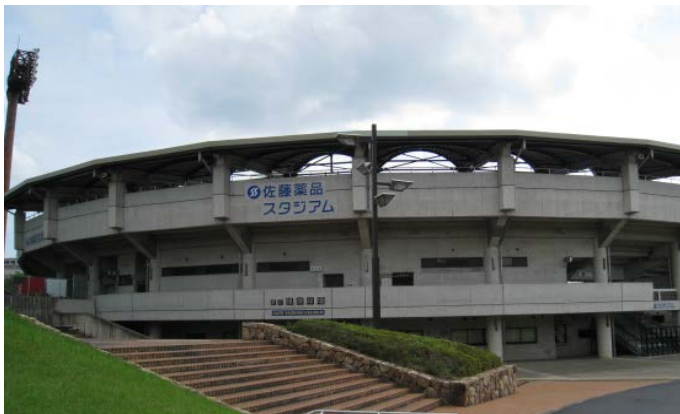
- ・新たな財源確保策として、スポーツ施設へのネーミングライツを導入

県立檀原公苑野球場の愛称を「佐藤薬品スタジアム」に命名

- ・命名権料 3ヵ年：15,000千円（2010年～2012年）  
24,000千円（2013年～2015年）

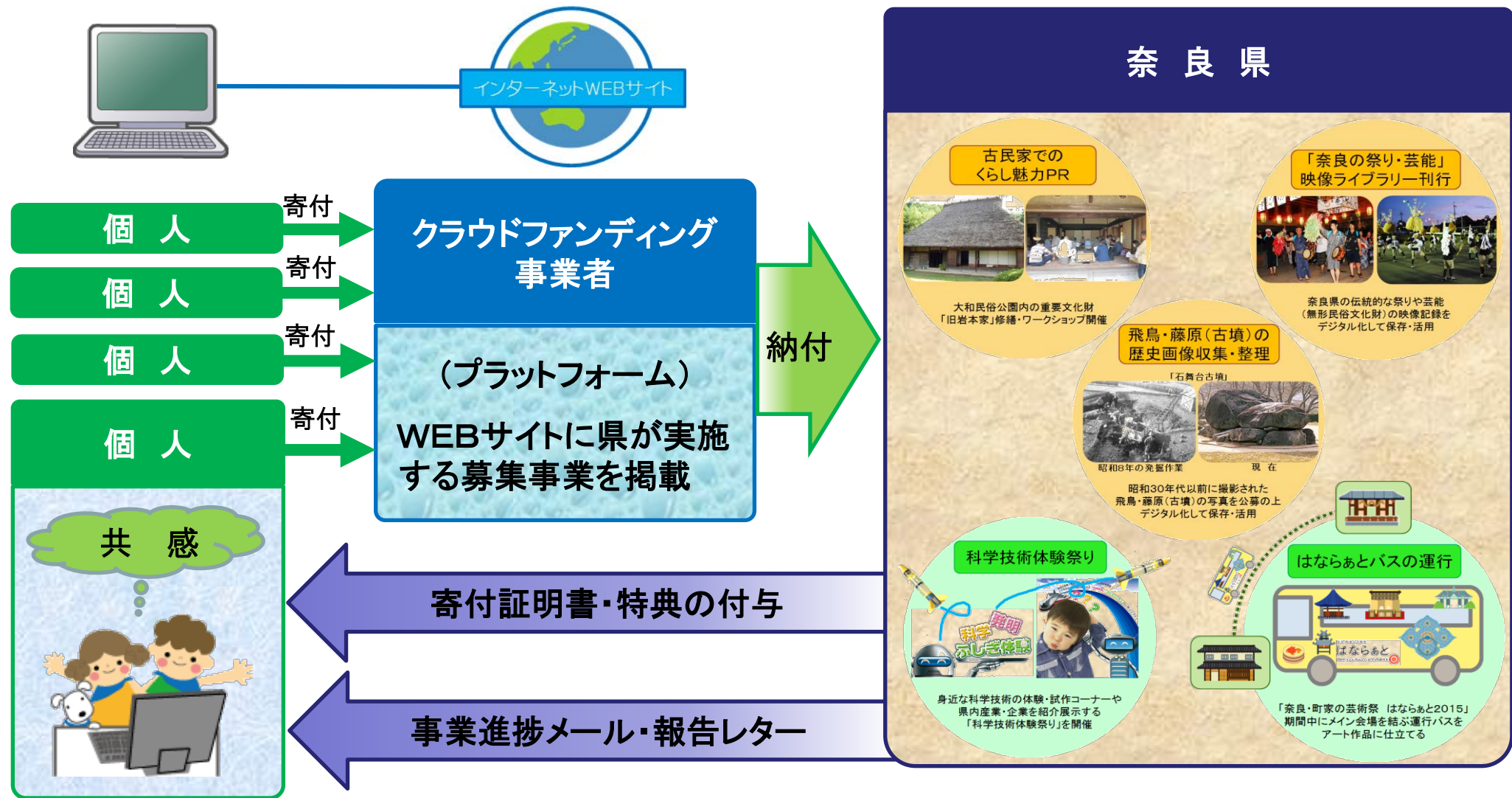
## 命名権料の活用

- ・命名権料を活用し、施設を利用される方が、より安全、快適に施設を利用できるよう野球場を改修





# 7-2 寄付型クラウドファンディング



クラウドファンディング事業者のサイトを見て共感を持った個人からの寄付により、事業を実施  
事業進捗メールや報告レター等で、寄付者とのつながりを構築





ご清聴ありがとうございました